資料２

令　和　５　年　度

予　算　概　要

４　局　抜　粋　版

令　和　５　年　度

予　算　概　要

こ　ど　も　青　少　年　局

【目　次】

頁

◎　令和5年度こども青少年局予算案について　1

◎　令和5年度こども青少年局予算案総括表　4

◎　保育・教育の基盤づくり　5

◎　児童虐待対策の推進　9

◎　子どもの貧困対策　11

◎　医療的ケア児・障害児への支援の充実　13

◎　DXの推進　15

◎　新型コロナ対策　16

1　新制度における保育・教育の実施等　17

○「教育・保育給付」の認定を受けた子どもの保育・教育
○延長保育事業
○保育・教育コンシェルジュの設置
○年度限定保育事業
○市立保育所民間移管事業
○横浜保育室助成事業
○認可外保育施設等利用料助成事業
○無償化に伴う認可外保育施設の質の確保・向上
○保育所等における業務効率化推進事業
○市立保育所の業務支援システム
○給付費申請のオンライン化
○保育料等のコンビニ収納委託
○保育所入所事務等におけるRPA、AI－OCRの活用
○指導・監査

2　多様な保育ニーズへの対応　19

○一時預かり事業
○幼稚園等における長時間預かり・一時預かり
○休日保育・休日一時保育
○病児・病後児保育事業
○24時間型緊急一時保育事業

3　保育所等整備事業　20

○変化する保育ニーズに応えるための既存資源活用策の推進
○保育所等の新規整備等

4　保育・教育の質の確保・向上、保育士等確保　21

○保育・教育の質向上の仕組みづくり
○保育・幼児教育職員等研修
○保育資源ネットワーク構築事業の充実
○幼保小連携・接続事業
○保育士・幼稚園教諭等の保育者の確保

5　幼児教育の支援　23

○私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費
○私立幼稚園等預かり保育事業～わくわく！はまタイム～
○私立幼稚園2歳児受入れ推進事業
○私立幼稚園等一時預かり保育事業
○私立幼稚園等補助事業
○私立幼稚園等特別支援教育費補助事業
○私立幼稚園等施設整備費補助事業
○幼稚園教諭等住居手当補助事業
○保育・教育の質の確保・向上

6　放課後の居場所づくり　24

○放課後キッズクラブ事業
○小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業
○放課後児童クラブ事業
○特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業
○放課後児童育成事業の質の向上に向けた取組
○プレイパーク支援事業

7　すべての子ども・若者の健全育成の推進　25

○青少年を育む地域の環境づくり
○青少年育成に携わる団体等の支援
○青少年関係施設の運営等
○横浜市子ども・若者支援協議会の運営

8　困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実　26

○青少年相談センターにおける相談・支援事業
○地域ユースプラザ事業
○若者サポートステーションにおける相談・支援
○ひきこもり等困難を抱える若者に対するSNS相談事業
○寄り添い型生活支援事業
○よこはま型若者自立塾
○就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業

頁

9　地域療育センター運営事業　27
○地域療育センター運営事業

10　在宅障害児及び施設利用児童への支援等　28
○障害児通所支援事業等
○学齢後期障害児支援事業
○障害児医療連携支援事業
○特別児童扶養手当事務費
○障害児入所支援事業等

11　妊娠から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実　29
○出産・子育て応援事業
○子育て応援サイト事業
○子育て世代包括支援センター事業
○妊婦・産婦健康診査事業
○妊婦歯科健康診査事業
○母子保健指導事業
○乳幼児健康診査事業
○新生児聴覚検査事業
○妊娠・出産サポート事業
○育児支援事業
○こんにちは赤ちゃん訪問事業
○乳幼児発達支援事業
○不妊・不育相談等支援事業
○出産費用調査研究事業
○妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業

12　地域における子育て支援の充実　31
○地域子育て支援拠点事業
○親と子のつどいの広場事業
○保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業
○子育て支援者事業
○親子の居場所事業（常設）従事者のための体系的な研修の実施
○地域子育て支援拠点関係システムの再構築
○横浜子育てサポートシステム事業
○一時預かり事業
○ハマハグ推進事業
○子どもの居場所づくり支援事業

13　ひとり親家庭等の自立支援　33
○ひとり親家庭等自立支援事業

14　DV対策事業　34
○DV被害者等に対する地域での生活に向けた支援の充実
○若年女性相談支援モデル事業
○女性緊急一時保護施設補助事業
○加害者更生プログラムへの事業費補助
○母子生活支援施設緊急一時保護事業

15　児童扶養手当等　34
○児童扶養手当
○特別乗車券の交付

16　区と児童相談所における児童虐待への対応の強化　35
○児童相談所の運営と機能強化
○養育支援の充実
○区役所の機能強化と地域等との連携、児童虐待防止の取組

17　社会的養護の充実　37
○里親制度等の推進
○施設等を退所する子どもへの支援
○児童措置費等

18　ワーク・ライフ・バランスの推進　38
○ワーク・ライフ・バランスの推進

19　計画の推進　38
○横浜市子ども・子育て支援事業計画の推進
○横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進

20　児童手当　39
○児童手当

21　母子父子寡婦福祉資金貸付事業（母子父子寡婦福祉資金会計）　40
○母子父子寡婦福祉資金貸付事業

◎　財源創出の取組　41

◎　横浜市中期計画における政策別の予算概要掲載項目について　42

令和５年度 こども青少年局予算案について

こども青少年局は、「横浜市子ども・子育て支援事業計画
～子ども、みんなが主役！よこはま わくわくプラン～」に基づき、

1 「**子ども・青少年への支援**」として、
子ども・青少年が様々な力を育み、
健やかに育つ環境をつくる

2 「**子育て家庭への支援**」として、
誰もが安心して
出産・子育てができる環境をつくる

3 「**社会全体での支援**」として、
社会全体で
子ども・青少年を育てる環境をつくる

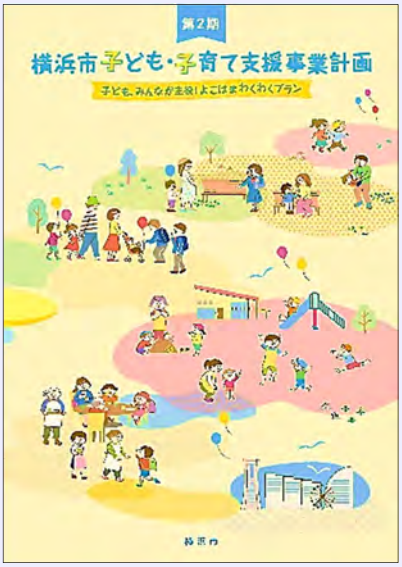

という３つの施策分野にまとめ、事業を推進しています。

令和５年度は、中期計画の基本戦略である「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を踏まえて政策・施策を推進するとともに、「第２期横浜市子ども・子育て支援事業計画」に定める目標・方向性の実現に向け、切れ目のない総合的な施策・事業を着実に実施するための予算案となっています。

＜「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の目指すべき姿と基本的な視点＞

【目指すべき姿】

未来を創る子ども・青少年の一人ひとりが、自分の良さや可能性を発揮し、
豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出していく力を
育むことができるまち「よこはま」

【基本的な視点】

1　子ども・青少年の視点に立った支援
2　全ての子ども・青少年への支援
3　それぞれの発達段階に応じ、育ちの連続性を大切にする一貫した支援
4　子どもの内在する力を引き出す支援
5　家庭の子育て力を高めるための支援
6　様々な担い手による社会全体での支援 ～自助・共助・公助～

「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における施策分野と予算概要の項目

施策分野1　子ども･青少年が様々な力を育み、健やかに育つ環境をつくる

基本施策①　乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

1　新制度における保育・教育の実施等　　2　多様な保育ニーズへの対応
3　保育所等整備事業　　4　保育・教育の質の確保・向上、保育士等確保　　5　幼児教育の支援

基本施策②　学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進

6　放課後の居場所づくり　　7　すべての子ども・若者の健全育成の推進

基本施策③　若者の自立支援施策の充実

8　困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実

基本施策④　障害児への支援の充実

9　地域療育センター運営事業　　10　在宅障害児及び施設利用児童への支援等

施策分野2　誰もが安心して出産･子育てができる環境をつくる

基本施策⑤　生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

11　妊娠から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実

基本施策⑥　地域における子育て支援の充実

12　地域における子育て支援の充実

基本施策⑦　ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止

13　ひとり親家庭等の自立支援　　14　ＤＶ対策事業　　15　児童扶養手当等
21　母子父子寡婦福祉資金貸付事業

施策分野3　社会全体で子ども･青少年を育てる環境をつくる

基本施策⑧　児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

16　区と児童相談所における児童虐待への対応の強化　　17　社会的養護の充実

基本施策⑨　ワーク・ライフ・バランスと子ども・青少年を大切にする地域づくりの推進

18　ワーク・ライフ・バランスの推進

計画の推進･その他

19　計画の推進　　20　児童手当

令和５年度　こども青少年局予算案総括表

（単位：千円）

（一般会計）					
項　　目	令和４年度	令和５年度	差　　引	前年度比（%）	備　　考
こども青少年費	329,048,039	343,501,408	14,453,369	4.4	
青少年費	22,670,619	23,269,084	598,465	2.6	こども青少年総務費、青少年育成費
子育て支援費	205,255,754	212,934,807	7,679,053	3.7	地域子育て支援費、保育・教育施設運営費、幼児教育費、放課後児童育成費、保育所等整備費
こども福祉保健費	101,121,666	107,297,517	6,175,851	6.1	児童措置費、こども家庭福祉費、親子保健費、こども手当費、児童福祉施設運営費、児童相談所費、児童福祉施設整備費
諸支出金	521,056	481,339	△ 39,717	△ 7.6	
特別会計繰出金	521,056	481,339	△ 39,717	△ 7.6	母子父子寡婦福祉資金、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	329,569,095	343,982,747	14,413,652	4.4	
（特別会計）					
母子父子寡婦福祉資金会計	907,870	521,341	△ 386,529	△ 42.6	母子父子寡婦福祉資金貸付金、事務費、公債費、一般会計繰出金
特別会計計	907,870	521,341	△ 386,529	△ 42.6	

※このページ以降、新規・拡充の内容に下線を引いています。

特集１

保育・教育の基盤づくり

乳幼児期は、生涯にわたる生きる力の基礎を培う大切な時期であり、人間形成にとって重要な時期です。

子どもの豊かな育ちを支えるためには、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園など育ちの場が変わっても、子どもの最善の利益が尊重されることが大切です。「質の確保・向上」「受入枠の確保」「人材確保」の一体的取組により、横浜の保育・教育の基盤づくりを進めます。

保育を必要とされる方が利用できるよう、保留児童の分析結果による４つの対策の方向性に基づいた取組も進めていきます。

質の確保・向上

子どもの豊かな育ちを支えるためには、全ての保育所や幼稚園等で保育士や幼稚園教諭などの保育者が高い専門性と意欲を持つことが大切です。保育・教育の質の確保・向上に向け、研修の充実を図るとともに、保育・教育の方向性を示した「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の理解を深めるための取組を推進します。

あわせて、施設・園がその保育者を支え、適切に運営できる体制を整えることにより質の高い保育を保障していきます。また、看護職を複数配置し、常時、医療的ケア児の受入れが可能な園を「医療的ケア児サポート保育園」として新たに認定します。

受入枠の確保

本市における保育所等の利用希望は引き続き増加しており、特に１・２歳児の保育ニーズへの対応が必要です。変化する保育ニーズに対応するため、地域の状況に基づき、既存の保育・教育資源の活用を進めます。受入枠が不足するエリアについては、保育所等を整備するなど、待機児童解消に向けて、市全体で新たに 1,295 人分の受入枠を確保します。

あわせて、一時保育等について、ニーズが高い０歳児の預かりに対する補助の拡充や、施設改修費の補助を新設するなど、預かり事業の充実を図ります。

人材確保

保育士・幼稚園教諭等の保育者の需要が高まる一方で、養成施設の入学者が減少傾向にあるなど、新たな担い手の確保が厳しい状況が続いています。これから保育者を目指す方に、本市の保育の魅力を感じてもらうことや、保育者が社会基盤を支えるエッセンシャルワーカーとして、自信と誇りを持って長く働ける職場環境の構築が重要です。

採用と定着の両輪で支援を進め、子どもの豊かな育ちを支える保育者の確保に取り組みます。

【参考】経験×データで待機児童対策のその先へ ～保留児童対策タスクフォースの取組～

希望どおりの保育所等を利用できていない保留児童の詳細なニーズを把握し、対策に繋げるため、令和４年４月の保留児童 1,647 人※の分析結果と４つの対策の方向性を、令和４年９月に公表しました。令和５年度予算では、それぞれの対策の新規・拡充事業を計上し、保育を必要とされる方が利用できるよう、取組を進めていきます。

※育児休業延長希望者 1,290 人を除く

① １・２歳児の受入枠確保

・保留児童の約７割を１・２歳児が占める。

・きょうだいが既に保育園在園の場合は、申請園数が少なく、約半数が単願（１園）だった。【図１参照】

・制約条件が見られず、入所できた方の中央値を超える６園以上を申請して保留となった方の居住地は、認可保育所などの整備が必要なエリアとほぼ一致。

【図1】きょうだい在園児･同時申請の申請園数平均

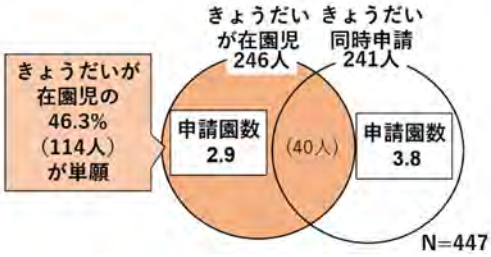

主な取組【P8】
- ０歳児から１歳児への定員振替への助成新設
- 中規模な改修補助への助成件数の拡充
- 整備が必要なエリアでの認可保育所等の整備

② 一時保育等の拡充

・短時間就労者や内定者は申請園数が多く、横浜保育室等の入所割合が高い。こうした利用調整のランクが低い方の中には、一時保育等で対応可能な場合がある。【図２参照】

・ご家庭で育児をする方のリフレッシュの面からも一時預かりは必要なサービスである。

【図2】利用調整のランクが低い方の申請園数等

項目	該当者数	申請園数平均	横浜保育室等入所割合
短時間就労者	112人	4.9園	35.7%
内定者	146人	5.4園	34.2%
求職者	382人	5.2園	11.3%
保留児童平均	1,647人	4.4園	26.5%

主な取組【P8】
- 一時預かり事業等における０歳児の預かりに対する補助の拡充等
- 新たに赤ちゃんが生まれた世帯への一時預かりクーポンの配付
- 幼稚園等における長時間預かりの拡充

③ 障害児・医療的ケア児の対応

・障害児や医療的ケア児の平均申請園数は 3.3 園で、保留児童平均 4.4 園より少ない傾向がある。

・令和４年４月の待機児童 11 人のうち、４人が障害児・医療的ケア児であり、待機児童になる割合が高い。【図３参照】

【図3】令和4年4月待機児童 11 人の内訳

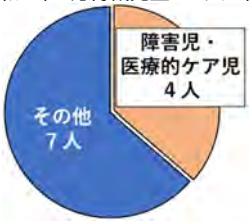

主な取組【P7】
- 「医療的ケア児サポート保育園」の認定
- 医療的ケア対応看護職雇用費の拡充や施設改修費の新設等

④ 選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

・保留児童の申請園数は平均 4.4 園で、単願の方が３割を占める。新規入所児の平均申請園数 6.4 園より低く、単願の割合が高い。

・２歳児以下の方は、申請園数が少ないほど認可保育所のみを選択する傾向にある。また、３園以上申請した 440 人のうち選択した園の範囲内にある小規模保育事業に入所できた方は 97 人。【図４参照】

【図4】申請園数別の認可保育所のみを選択した割合

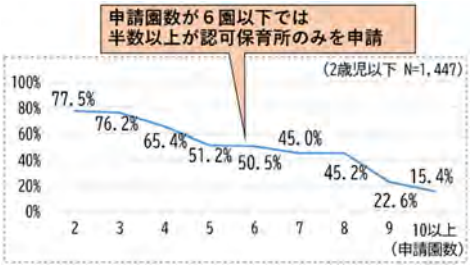

主な取組【P7】
- 園選びのための保育所等情報サイトの作成
- 自･他園で園内研修等を援助・コーディネートする人材の育成
- 幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究

令和５年度の重点取組

１　質の確保・向上

	事業・取組名	主な取組内容等
（１）	保育・教育の質の確保・向上 ＜拡充＞ 【１億 5,950 万円】	保育・教育の専門性を高めるため、キャリアに応じた研修・研究を実施します。また、保育の質を向上する取組を推進するため、自・他園で園内研修や公開保育を援助・コーディネートする人材の育成を行います。
（２）	医療的ケア児の受入れ推進 ＜拡充＞ 【９億 1,167 万円】	看護職を複数配置し、常時、医療的ケア児の受入れが可能な園を「医療的ケア児サポート保育園」として新たに 12 園認定します。また、医療的ケアを行う看護職の雇用費を拡充するほか、衛生用品等の消耗品費、施設改修費、研修受講費等を新たに助成します。
（３）	幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業 ＜新規＞ 【942 万円】	文部科学省の「幼保小の架け橋プログラム」調査研究事業モデル地域として、保育・教育施設、小学校等への支援を充実させるとともに、実践事例を広く発信し、「架け橋期」とされている５歳児から小学校１年生の保育・教育の充実を図ります。
（４）	園選びのための保育所等情報サイトの作成 ＜新規＞ 【1,100 万円】	情報収集や園見学などを通じて、希望施設の選択肢を広げるため、各保育所等の雰囲気や魅力を効果的に発信するウェブサイトを作成し、保護者の園選びを支援します。
（５）	保育士等及び保育支援者の追加配置への支援 ＜拡充＞ 【142 億 4,341 万円】	本市の配置基準に加え、追加で配置する保育士等に係る助成（障害児等受入加算、ローテーション保育士雇用費等）を拡充します。また、園児の安全を確保するため、登園時やプール活動時など人手が多く求められる時間帯に保育支援者を配置する場合の加算を新設します。
（６）	登園管理システムの導入支援 ＜拡充＞ 【３億 1,478 万円】	認可保育所等に対する登園管理システム導入にかかる補助上限額を拡充するとともに、導入を推進するために補助要件を緩和します。また、認可外保育施設を対象に、新たに登園管理システム導入にかかる費用の助成を実施します。

（参考）４年度２月補正予算案（こどもの送迎車両等における安心・安全対策支援）

	事業・取組名	主な取組内容等
※保育所等に加え、(1)・(4)は放課後、障害児、児童養護、(2)・(3)は障害児の関係施設・事業所にも実施		
（１）	送迎バスへの安全装置の導入支援　【３億 420 万円】	送迎バスにおける車内の子どもの見落としを防止する装置の導入費用を助成します。
（２）	登園管理システムの導入支援 【１億 5,008 万円】	子どもの登降園状況を管理するシステムの導入に係る費用を助成します。
（３）	ＩＣＴを活用した子ども見守りサービス導入支援 【２億 9,280 万円】	子どもの安全対策に資するＧＰＳ等ＩＣＴを活用した子どもの見守りサービスに係る機器の導入費用を助成します。
（４）	安全管理マニュアルの研修 【100 万円】	運転手やバスに同乗する職員に対する安全管理研修を実施します。

2　受入枠の確保

事業・取組名				主な取組内容等
（１）	保育ニーズの高い１歳児の受入枠拡大 ＜拡充＞ 【２億 7,566 万円】	ア	１歳児枠拡大に向けた定員構成の見直し ＜拡充＞	既存施設において、引き続き１歳児の受入枠を拡大するための定員変更を行う場合の補助を実施するとともに、０歳児の定員を１歳児に振り替える場合の補助を新設します。
		イ	中規模な改修による既存活用推進事業 ＜拡充＞	既存施設の中規模な改修において、１・２歳児定員増を行う場合、老朽化した設備等の改修費を 18 か所に補助します。
（２）	一時預かり事業等 ＜拡充＞ 【23 億 4,901 万円】	ア	０歳児加算、一時保育実施のための改修費補助 ＜拡充＞	一時保育等のニーズに対応するため、０歳児の預かりに対する補助を拡充するほか、施設改修費に対する補助の新設等により、受入れ体制を強化します。
		イ	はじめてのおあずかり券 ＜新規＞	５年度に新たに赤ちゃんが生まれた世帯に、一時預かりを利用できる 24 時間分の無料クーポン（はじめてのおあずかり券）を配付し、子育ての負担感を軽減します。
		ウ	減免制度の拡充 ＜拡充＞	年収 360 万円未満相当世帯に対して、利用料の減免（３分の２減免）を新たに実施します。
（３）	幼稚園等における長時間預かり＜拡充＞ 【52億143万円】			私立幼稚園等預かり保育事業を新たに２園、私立幼稚園２歳児受入れ推進事業を新たに５園で実施します。

3　人材確保

事業・取組名		主な取組内容等
（１）	潜在保育士等への就労奨励金交付事業＜新規＞ 【500 万円】	潜在保育士等が、かながわ保育士・保育所支援センターを通じて、市内保育所等に就職した場合、一人あたり５万円を支給します。
（２）	「働きやすい環境づくり」を目的とした施設長向け研修 ＜新規＞ 【30 万円】	保育士等の定着支援のため、労務管理や職場環境の改善等をテーマにした研修を実施します。
（３）	保育士宿舎借り上げ支援事業 ＜拡充＞ 【27 億 2,632 万円】	保育所等を運営する民間事業者に対して、雇用する保育士向けに宿舎を借り上げるための補助を行います。（申請見込み件数：4, 535 戸）

特集３

子どもの貧困対策

「第２期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、教育、福祉、子育て支援等の総合的な取組を進めます。

令和５年度は、子どもの生活・学習支援など、将来の自立に向けた基盤づくりを着実に推進します。

また、ひとり親世帯に対する自立支援や減免制度、ひきこもり等困難を抱える若者への支援の充実を図るとともに、ヤングケアラーへの支援として、新たに、支援団体への補助や関係機関向け研修等を行います。

横浜市の子どもの貧困対策の基本目標

横浜の未来を創る子ども・青少年が、自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくりだしていく力を育むことができるまち「よこはま」を目指します。

子ども・青少年が健やかに育ち、自立した個人として成長できるよう、その生まれ育った環境に関わらず、教育・保育の機会と必要な学力を保障し、たくましく生き抜く力を身に付けることができる環境を整えます。

令和５年度の重点取組

１　将来の自立に向けた基盤づくりのための「生活支援・学習支援」

	事業・取組名	主な取組内容等
(1)	寄り添い型生活支援事業 ＜拡充＞ 【３億 4,146 万円】	養育環境に課題がある家庭に育つ小・中学生等に対し、生活・学習習慣（食事、歯磨き、宿題など）の習得のための支援を実施します。また、支援者を対象とした研修を実施し、支援者のスキル向上と支援内容の標準化を図ります。 〇実施か所数　18 区・21 か所
(2)	寄り添い型学習支援事業 《健康福祉局》 【３億 919 万円】	貧困の連鎖の防止に向け、将来の自立に重要な高校進学を希望する中学生に対する学習支援を全区で実施します。また、高校に行っていない子どもも含めた高校生世代に対し、将来の自立に向けた講座の開催や、居場所等の支援を実施します。 〇実施か所数　18 区・40 か所（４年度：41 か所）
(3)	放課後学び場事業 《教育委員会事務局》 【3,466 万円】	家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない小・中学生に対する学習支援を学校等において実施します。 〇実施校：36 校（小学校）、72 校（中学校※） ※うち、４年度から新たに企業や NPO 法人による運営を委託（７校）
(4)	就学奨励事業 《教育委員会事務局》 【22 億 229 万円】	小・中学校へ通学させるのに経済的な理由でお困りの児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等を援助し、就学を奨励します。また、小・中学校への入学前に学用品等を購入するための入学準備費の支給を実施します。 小学校・中学校の個別支援学級に通学する方の経済的負担を軽減することを目的として、就学奨励費を支給します。

2　困難を抱える子ども・若者、家庭を支援につなぐ「仕組みづくり」

	事業・取組名	主な取組内容等
(1)	子どもの居場所づくり支援事業 【1,400 万円】	子ども食堂等の地域の取組が推進されるよう、支援に取り組みます。 ○子どもの居場所づくり活動支援補助金の交付 ○子どもの居場所づくり支援アドバイザーの派遣による相談支援 ○フードバンク等と連携した食材等の配付
(2)	ひきこもり等困難を抱える若者への支援の推進 ＜拡充＞ 【３億 4,767 万円】	青少年相談センター、地域ユースプラザ及び若者サポートステーションを中心に、ひきこもり等困難を抱える若者の自立及び社会参加に向けた支援を進めていきます。また、来所や電話でつながりにくい若者からの相談を受け付けるため、ＳＮＳを活用した相談窓口を開設します。
(3)	ヤングケアラーの支援に向けた取組＜拡充＞ 《こども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局》 【4,246 万円】	４年度に実施した実態把握調査の結果等を踏まえ、ヤングケアラーを見守り、支える環境づくりを進めていきます。 ○広く市民に向けた広報・啓発や関係機関向け研修等の推進 ○ピアサポートやオンラインサロンを実施する支援団体への補助 ○家事や育児支援を必要とする家庭へのヘルパー派遣事業の充実 ○関係機関の連携や支援の強化に向けた検討会の設置
(4)	困難を抱える高校生支援事業（市立横浜総合高校「ようこそカフェ」運営支援）＜拡充＞ 《教育委員会事務局》 【556 万円】	様々な困難を抱える生徒の社会的孤立の予防やコミュニケーション能力の向上、キャリア形成の支援等のための取組を実施します。 ○横浜総合高校において、無料で飲み物等を用意し、リラックスした友人との交流の場を提供するとともに、大学生や社会人との交流・相談の場づくり、相談スタッフによる個別相談の実施　等 ○就業体験プログラム、社会貢献活動・ボランティア活動の実施

3　生活の安定と自立に向けた「ひとり親家庭への支援」

	事業・取組名	主な取組内容等
(1)	児童扶養手当 【87 億 7,978 万円】	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します（年６回）。
(2)	ひとり親家庭等自立支援事業＜拡充＞ 【４億 1,437 万円】	ひとり親家庭等に対する就業支援や生活支援等の総合的な自立支援を進めます。 ○日常生活支援事業：利用者負担額を無償化します。 ○思春期・接続期支援事業：定員を 80 名から 100 名に増員します。
(3)	ひとり親世帯等に対する減免制度　【9,485 万円】	多様な保育ニーズに対応した一時保育などを経済的負担なく利用できる環境を整備します。

4　孤立を防ぎ、自立につなぐ「施設等を退所する子どもへの支援」

事業・取組名	主な取組内容等
施設等退所後児童に対するアフターケア事業＜拡充＞ 【6,445 万円】	支援拠点（よこはま PortFor）の運営や、相談支援を実施するほか、資格等取得、大学等初年度納入金及び家賃の支給等、進学・就職後のフォローアップを行います。また、公認心理師等による心理的ケアを実施するほか、大学等初年度納入金の支給額の上限を 60 万円から 120 万円に増額します。

特集４

医療的ケア児・障害児への支援の充実

「第２期横浜市子ども・子育て支援事業計画」及び「第４期障害者プラン」に基づき、障害のある児童が、一人ひとりの育ちに適した療育や支援を受けることができるよう、必要な取組を進めています。

令和５年度は「医療的ケア児サポート保育園」の認定など、医療的ケア児・者の日常生活及び社会生活を支えるための取組を推進します。

また、地域療育センターの利用を希望する児童及びその保護者が、速やかに必要な支援を受けられるよう、地域療育センターにおける初期支援の充実等に取り組みます。

医療的ケア児・者等への支援の充実

○「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（令和３年９月施行）を踏まえ、医療的ケア児・者の日常生活及び社会生活を支えるための取組を推進します。

○保育所・学校・放課後児童健全育成事業所等における医療的ケア児の受入れ環境の整備を進めます。

○地域生活を支えるため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターによる支援を行います。また、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者の養成に取り組みます。

○医療的ケアを担う看護師等の確保・育成を目的として研修を実施します。

令和５年度の重点取組

１　保育所等における支援

	事業・取組名	主な取組内容等
(1)	保育所等における医療的ケア児の支援＜拡充＞ 再掲(P.7) 【８億 9,073 万円】	看護職を複数配置し、常時、医療的ケア児の受入れが可能な園を「医療的ケア児サポート保育園」として新たに 12 園認定します。また、医療的ケアを行う看護職の雇用費を拡充するほか、衛生用品等の消耗品費を新たに助成します。
(2)	医療的ケア児・障害児の受入れ園の施設改修等＜新規＞ 再掲(P.7) 【1,750 万円】	医療的ケア児・障害児を受け入れる園に対し、施設改修費や駐車場等の整備費、備品等の購入費を助成します。
(3)	受入れ推進のための研修等の充実＜拡充＞ 再掲(P.7) 【344 万円】	医療的ケア児について基礎的な知識や、受入れ施設での保育の事例を学ぶ研修を実施し、普及啓発を図ります。 また、看護職や保育士等の研修受講費用や研修中の代替職員の雇用費を助成します。
(4)	医療的ケア児保育教育検討会議の実施＜新規＞ 【69 万円】	保育所等に入所希望の医療的ケア児に係る保育上の配慮事項等について、医師・看護師・施設長等より意見を聴取します。

２　学校における支援

	事業・取組名	主な取組内容等
(1)	学校における医療的ケア児の支援＜拡充＞ 《教育委員会事務局》 【５億 3,830 万円】	医療的ケアが必要な児童生徒への対応のため、肢体不自由特別支援学校６校の看護師体制を拡充します。また、小中学校等で日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に、訪問看護師を派遣します。

3　放課後における支援

	事業・取組名	主な取組内容等
(1)	放課後児童健全育成事業所における医療的ケア児の支援 ＜拡充＞　【1,860 万円】	医療的ケア児の受入れの推進を図るため、医療的ケア児を受入れたクラブが看護師を配置した場合の支援を１か所から４か所に拡充するとともに、受入れのための施設改修費補助を新設します。

4　地域生活における支援（その他）

	事業・取組名	主な取組内容等
(1)	医療的ケア児・者等支援促進事業《こども青少年局他３局》 【3,767 万円】	医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進（支援者養成研修の実施等）します（こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局の４局で実施）。
(2)	医療的ケアを担う看護師等に対する研修＜新規＞ 【600 万円】	保育所や放課後児童健全育成事業所等において医療的ケアを担う看護師等の確保・育成を目的として、研修を実施します。
(3)	多機能型拠点の運営・整備 《健康福祉局》 【８億 5,332 万円】	常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等とその家族の地域生活を支援する多機能型拠点（３か所）の運営補助を行うとともに、引き続き４か所目の整備を進めます（６年度開所予定）。

地域療育センターにおける支援の充実

発達障害児の増加や保護者の就労状況等によるニーズの変化を踏まえ、速やかに必要な支援を実施できるよう以下の取組を進めます。

〇利用申込後、早期に支援を開始するため、初期支援を充実します。
〇保育所等への巡回訪問を拡充するため、職員体制を充実します。
〇利用児増加への対応や医療的ケア児等への対応等、集団療育の充実を図ります。

令和５年度の重点取組

	事業・取組名	主な取組内容等
(1)	初期支援の充実 ＜拡充＞ 【１億 2,808 万円】	利用申込後、早期に支援を開始するため、子どもの遊びの場の提供と保護者への相談対応を行う「ひろば事業」や、心理職による面接などの初期支援を充実します。（５年度開始：西部・北部／拡充：東部／準備：他６センター）
(2)	保育所等への支援の充実 ＜拡充＞ 【5,580 万円】	障害のある児童が通う保育所、幼稚園、小学校等に、児童の特性に合わせた適切な支援方法の助言を行う「巡回訪問」を拡充するため、各地域療育センターにソーシャルワーカーを増員します。
(3)	集団療育の充実＜拡充＞ 【１億 352 万円】	利用児童の増加が顕著な東部地域療育センターについて、６年度の集団療育の場の増設に向けて、施設改修等の準備を進めます。 また、集団療育のクラスにおける医療的ケア児や行動障害のある児童の対応のため、各地域療育センターに非常勤の看護師や保育士等を配置します。

新型コロナ対策

本市では、新型コロナウイルス感染症から市民の安全と健康を守るため、国・県・関係機関と連携し、ワクチン接種体制や診療・検査体制の充実のほか、療養環境の整備、保健所体制の強化等に取り組んできました。引き続き感染状況に応じた適切な対応を進めます。

【こども青少年局における事業・取組】

	事業・取組名	主な取組内容等
(1)	新型コロナウイルス感染症患者の子どもの受入環境整備事業 【4,173 万円】	保護者が新型コロナウイルス感染症により入院し、親族等による保護も難しい場合など、やむを得ない事情により養育者不在となった子どもについて、医療機関に一時的に受け入れ、保護します。
(2)	休園時の代替保育利用料支援事業 【100 万円】	感染症拡大や風水害等により、臨時休園となった施設の在園児童が、やむを得ず代替保育を利用した際の利用料を保護者に対して補助します。
(3)	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業 【23 億 4,438 万円】	児童福祉施設等における感染拡大防止を図るため、感染防止に資する備品購入等に対する経費や、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるために必要な経費を補助します。 また、感染症対策を目的とした簡易な改修にかかる経費を補助します。
(4)	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業 【3,199 万円】	新型コロナウイルスの感染者が発生した施設・事業所において、建物の消毒に要する費用や職員の感染等に伴う人員確保等、サービスの継続に必要な経費を補助します。
(5)	児童福祉施設等に対する抗原検査事業 【２億 5,204 万円】	児童福祉施設等において、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が発生した場合などに、職員が即時に検査を行い必要な対策をとる事ができるよう、抗原検査キットを配付します。
(6)	妊娠・出産サポート事業（分娩前ＰＣＲ検査事業） 【2,950 万円】	感染症のリスクが続く中でも安心して妊娠・出産ができるよう、感染症に対して強い不安を抱えている妊婦を対象に、分娩前のＰＣＲ検査費用を補助します。
(7)	ひとり親世帯フードサポート事業 【1,719 万円】	感染拡大の影響により困窮しているひとり親世帯を支援するため、フードバンクを活用した食品提供を行います。

1	新制度における保育・教育の実施等	
本年度		千円 168,582,643
前年度		162,442,803
差引		6,139,840
本年度の財源内訳	国	58,185,442
	県	26,493,876
	その他	11,276,698
	市費	72,626,627

事業内容

子ども・子育て支援法に基づき、「教育・保育給付」の認定を受けた子どもに対する保育・教育を実施します。なお、３歳児から５歳児の子ども及び市民税非課税世帯の０歳児から２歳児の子どもは、利用料が無償となります。

また、各区に保育・教育コンシェルジュを設置し、適切な保育・教育につなげるための支援等を行います。

1　「教育･保育給付」の認定を受けた子どもの保育･教育＜拡充＞

1,597億4,640万円（1,533億6,325万円）

給付の認定区分に応じた保育・教育を実施します。新制度における施設型給付及び地域型保育給付、保育・教育の質の向上等のための市独自助成を給付対象施設・事業に支給し、保育・教育の質を確保し、安定的かつ継続的な運営を支援します。

(1) 施設型給付及び地域型保育給付　1,263億3,650万円

ア　施設型給付費　1,158億1,226万円

保育所、幼稚園、認定こども園で認定区分に応じた保育・教育を実施します。

内訳	令和４年度	令和５年度見込
民間保育所	796か所	808か所
市立保育所	61か所	58か所
幼稚園（給付対象施設）	107か所	115か所
幼保連携型認定こども園	49か所	52か所
幼稚園型認定こども園	15か所	15か所
計	1,028か所	1,048か所

○ 利用見込児童数　１号認定　：月平均　約25,100人
２・３号認定：月平均　約69,400人

イ　地域型保育給付費　105億2,424万円

小規模保育事業、家庭的保育事業（家庭保育福祉員）、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業で０～２歳児（３号認定）の保育を実施します。

内訳	令和４年度	令和５年度見込
小規模保育事業	229か所	244か所
家庭的保育事業	22か所	22か所
事業所内保育事業	4か所	4か所
居宅訪問型保育事業	1か所	1か所
計	256か所	271か所

○ 利用見込児童数：月平均　約3,800人

(2) 保育・教育施設及び地域型保育向上支援費＜拡充＞　特集1、4　334億989万円

給付対象施設・事業者に対して、保育・教育の質の向上のため、本市独自の助成として、障害児等の受入れにあたり保育士等を加配するための経費やアレルギー児童に対応するための経費等を助成します。５年度は、本市の配置基準に加え、追加で配置する保育士等に係る助成を拡充します。さらに、園児の安全を確保するため、登園時やプール活動時など人手が多く求められる時間帯に保育支援者を配置する場合の加算を新設します。

また、保育所等における医療的ケア児への支援として「医療的ケア児サポート保育園」（12園）への加算の新設をはじめ、医療的ケアを行う看護職の雇用費等を拡充します。併せて、看護職や保育士等の研修受講費用や代替職員の雇用費を助成するほか、衛生用品等の消耗品費を新たに助成します。

その他、国の公定価格における処遇改善等加算Ⅱと併せて、経験年数７年以上の要件を満たす全ての保育士等に月額４万円の処遇改善ができるよう独自助成を引き続き実施します。

ア　保育・教育施設向上支援費　321億2,853万円

保育所、幼稚園、認定こども園での保育・教育の質の向上に必要な経費を助成します。

イ　地域型保育向上支援費　12億8,136万円

小規模保育事業、家庭的保育事業（家庭保育福祉員）、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業での保育・教育の質の向上に必要な経費を助成します。

2　延長保育事業　**62億2,653万円**（60億5,287万円）

給付対象施設・事業者に対し、各施設・事業者が定める保育時間を超えて延長保育が必要な乳児、幼児の保育を実施するために必要な経費を助成します。

3　保育・教育コンシェルジュの設置　**1億4,044万円**（1億4,006万円）

保育・教育コンシェルジュを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつけ、待機児童の解消と子育て家庭へのサービス向上を図ります。（18区：40人）

4　年度限定保育事業　**2億3,332万円**（2億7,031万円）

保育所等を利用できず「保留となった１・２歳児」を対象に、認可保育所等の空きスペースを活用し、年度を限定して保育を実施する保育所に対して、運営費の一部を助成します。

5　市立保育所民間移管事業　**7,663万円**（7,578万円）

６年度移管予定園の引継ぎ・共同保育を実施するとともに、既移管園へのアフターフォローを実施します。

6　横浜保育室助成事業　**6億9,939万円**（11億5,460万円）

本市独自の基準を満たす認可外保育施設のうち、地域の状況等を踏まえて横浜保育室として認定した施設に助成し、一定の保育水準の確保、保護者負担軽減を図ります。（施設数：12か所）

7　認可外保育施設等利用料助成事業　**8億8,945万円**（10億6,255万円）

施設等利用給付認定保護者に対し、認可外保育施設等の利用料を助成します。

8　無償化に伴う認可外保育施設の質の確保・向上＜拡充＞　特集1　**3億351万円**（8,355万円）

認可外保育施設やベビーシッターに対し、保育の質の確保・向上のための研修、児童の処遇向上を目的とした助成を実施します。

また、子どもの安全対策として、新たに登園管理システム導入にかかる費用の助成を実施します。

9　保育所等における業務効率化推進事業＜拡充＞　特集1　**9,078万円**（9,554万円）

保育士の業務負担軽減を図るため、保育所等に対し、ＩＣＴ等を活用した業務支援システムや翻訳機等の導入にかかる経費を補助します。また、子どもの安全対策として、登園管理システム導入にかかる補助上限額を拡充し、補助要件を緩和します。

10　市立保育所の業務支援システム　特集5　**3,368万円**（4,952万円）

市立保育所全園に導入している業務支援システムを引き続き使用し、スマートフォンを活用した園からのお知らせの受信や欠席連絡等を可能にすることで、保護者の利便性向上を図ります。

また、児童の検温等の記録や保育日誌等を電子化することにより、保育士の業務負担軽減を図ります。

11　給付費申請のオンライン化　特集5　**3,381万円**（2,400万円）

給付対象施設・事業所からの給付費申請をオンライン化し、施設職員の事務負担軽減を図ります。

12　保育料等のコンビニ収納委託＜新規＞　特集5　**3,790万円**（新規）

保護者の利便性向上のため、６年度からのコンビニ納付の導入に向けたシステム改修を行います。

13　保育所入所事務等におけるRPA、AI－OCRの活用　特集5　**6,158万円**（6,233万円）

保育所入所事務や幼稚園利用児童の認定事務について、ＲＰＡ及びＡＩ－ＯＣＲを活用し、事務の効率化を図ります。

14　指導・監査　**923万円**（846万円）

(1) 認可保育所等の指導等　※一部、予算額は８に含む

保育の質を確保し、保育中の重大事故等を防止するために、認可保育所や小規模保育事業所、認可外保育施設等に対して、保育の実施状況を確認し、助言・指導を行う巡回訪問を実施します。

また、より良い施設運営に向け、施設長等を対象に、組織マネジメント等講習を実施します。

(2) 認可保育所等の監査

保育所等への一般指導監査、運営に問題のある施設等への特別指導監査等を随時実施します。

また、法律や会計専門家の助言を得ながら、監査の質の向上に取り組みます。

３	保育所等整備事業

		千円
本年度		2,655,209
前年度		3,052,541
差引		△ 397,332
本年度の財源内訳	国	1,702,672
	県	―
	その他	207,240
	市費	745,297

事業内容

待機児童解消に向け、保留児童対策タスクフォースによる分析結果を踏まえ、既存の保育・教育資源の活用を中心に１歳児の受入枠確保を進めます。受入枠がなお不足する地域については、保育所等を整備し、市全体で新たに1,295人分の受入枠の確保に取り組んでいきます。
また、医療的ケア児・障害児を受け入れるための整備を進めます。

１ 変化する保育ニーズに応えるための既存資源活用策の推進＜拡充＞
2億9,816万円（9,175万円）

(1) 保育ニーズの高い１歳児の受入枠拡大＜拡充＞ 特集1
2億7,566万円

ア １歳児枠拡大に向けた定員構成の見直し＜拡充＞
既存施設において、引き続き１歳児の受入枠を拡大するための定員変更を行う場合の補助を実施するとともに、新たに０歳児の定員を１歳児に振り替える場合に補助します。

イ 中規模な改修による既存活用の推進＜拡充＞
既存施設の中規模な改修において、１・２歳児定員増を行う場合、老朽化した設備等の改修費を18か所に補助します。

(2) 既存資源の活用策検討のための調査＜新規＞ 500万円
少子化や今後の保育ニーズの変化を見据え、空き定員対策や整備手法など既存の資源の活用を検討するための調査等を実施します。

(3) 医療的ケア児・障害児の受入れ推進＜新規＞ 特集1、4 1,750万円
医療的ケア児・障害児を受入れるための施設改修費等及び駐車場の整備費を補助します。

２ 保育所等の新規整備等＜拡充＞ **23億5,705万円**（29億6,079万円）

(1) 保育所及び地域型保育事業の整備等＜拡充＞ 13億5,332万円
民間ビル等の内装整備費等への補助により、認可保育所等11か所の整備（定員増計500人）及び地域型保育事業21か所の整備（定員増計426人）を行います。

(2) 老朽改築＜拡充＞ 7億8,048万円
民間保育所の老朽化に伴う改築について、５年度中に完了予定の４か所（定員増計26人）のほか、新たに３か所に着手します。

(3) 認定こども園の整備等＜拡充＞ 1億2,065万円
既存施設の内装整備費への補助により、幼保連携型認定こども園への移行１か所（定員増計30人）のほか、幼稚園型認定こども園への移行４か所（定員増計45人）に対する補助を実施します。

(4) 横浜保育室の認可移行支援＜拡充＞ 1億260万円
新制度の給付対象施設（認可保育所）を目指す横浜保育室について、認可保育所の基準を満たすための改修費等を補助し、２か所の認可移行（定員増計48人）を支援します。

【令和５年度 整備量内訳】 特集1

整備内容	箇所数	増減（人）
1 保育所及び地域型保育事業の整備	32	926
民間ビル等の内装整備（既存施設連携型１，２歳児保育所を含む）	11	500
地域型保育事業（小規模保育事業等）の整備	21	426
2 老朽改築	4	26
５年度完了分	4	26
６年度以降完了分	(3)	―
3 認定こども園の整備等	5	75
幼保連携型認定こども園の整備（５年度完了分）	1	30
幼保連携型認定こども園の整備（６年度以降完了分）	(2)	―
幼稚園型認定こども園の整備	4	45
4 横浜保育室の認可移行支援（移行による減を含む）	2	48
5 既存施設の中規模改修による１・２歳児枠拡大	18	54
その他	7	166
横浜保育室から小規模保育事業への移行による減	―	△ 22
既存施設での１歳児定員拡大	―	80
私立幼稚園等預かり保育事業	2	48
私立幼稚園２歳児受入れ推進事業	5	60
合計	68	1,295

4	保育・教育の質の確保・向上、保育士等確保	
本年度		千円 3,061,422
前年度		2,947,535
差引		113,887
本年度の財源内訳	国	1,847,312
	県	―
	その他	418
	市費	1,213,692

事業内容

保育・教育の質を確保・向上し、子どもの豊かな育ちを支えるため、園内研修の支援や、園外での研修・研究を実施します。
また、保育・教育施設の職員や保護者に向けて「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の理解を深めるために周知を図ります。あわせて、保育・教育の基盤となる保育士・幼稚園教諭等の保育者の確保を図る施策を推進します。

1　保育・教育の質向上の仕組みづくり＜拡充＞
1億1,136万円（9,882万円）

(1) 保育・教育の質向上に向けた取組＜拡充＞

ア　「よこはま☆保育・教育宣言」の理解の促進・実践
「よこはま☆保育・教育宣言」を基にした研修や事例紹介を通して、保育・教育施設の職員の理解を深め、保育の実践につなげるとともに、保護者や地域に向けて周知することで、横浜の保育・教育への理解につなげます。

イ　保育・幼児教育センター（仮称）の整備
質の高い保育・教育の実現に向け、研修・研究の推進や相談機能の充実等の拠点となる保育・幼児教育センター（仮称）を新たな教育センターに併せて整備するために、教育委員会事務局とともに、選定された事業者と本市の間で、整備に向けた設計協議を進めるため、アドバイザリー業務を委託します。

ウ　医療的ケア児保育教育検討会議の実施＜新規＞ 特集4
保育所等に入所希望の医療的ケア児に係る、保育上の配慮事項等について、医師・看護師・施設長等より意見を聴取します。

(2) 園内研修・研究の取組の支援＜拡充＞ 特集1

ア　園内研修・研究を推進する人材育成
園内研修・研究や公開保育を実施できる人材を育成する研修を実施します。また、保育の質を向上する取組を推進するため、自・他園で園内研修や公開保育を援助・コーディネートする人材の育成を行います。

イ　園内研修・研究サポーターの派遣
新設の保育・教育施設及び私立幼稚園２歳児受入れ推進事業新規実施園を対象に、保育・教育分野の経験者を派遣し、園内研修・研究を通した各園の人材育成や課題解決を支援します。

(3) 施設長等の人材育成の取組（一部再掲(P.18)）
より良い施設・法人運営に向け、施設長や運営法人の管理責任者等を対象に、組織マネジメント等講習を実施します。また、本市と昭和女子大学の協定に基づき、保育所等における組織マネジメントの向上や、保育・教育分野における経営人材の育成の取組を進めます。

(4) 保育・幼児教育研究
日々の保育実践から明らかになった課題について研究に取り組み、職員の実践力を高めます。
また、保育・教育施設、小学校等の職員とともに、子ども主体の「遊び」に関する研究を行い、取組の工夫や成果を企業と協働して発信し、保育・教育の質向上につなげます。

(5) 第三者評価・自己評価の取組の推進
認可保育所等の「第三者評価」の受審費を助成します。また、「保育所における自己評価ガイドライン」に基づく研修を実施し、取組を推進します。

(6) 園選びのための保育所等情報サイトの作成＜新規＞ 特集1、5
情報収集や園見学などを通じて、希望施設の選択肢を広げるため、各保育所等の雰囲気や魅力を効果的に発信するウェブサイトを作成し、保護者の園選びを支援します。

2　保育・幼児教育職員等研修　**4,814万円**（4,717万円）
保育・教育施設の職員を対象に、職員一人ひとりが専門性や実践力を身に着け、保育の質を高めるために研修を実施します。研修内容によって、オンラインと会場開催を併用し、より効果的に学べる環境を整え、保育の質の向上を図ります。
○　47講座・131回開催（定員：21,230人）

3　保育資源ネットワーク構築事業の充実　**1,210万円**（1,205万円）
保育・教育施設（認可外保育施設・地域子育て支援拠点含む）間のネットワークを構築し、実践研修や公開保育の協働実施、情報交換・ノウハウの共有化の推進等を通じて、保育の質の向上と地域子育て支援の充実を図ります。

４　幼保小連携・接続事業＜拡充＞　**4,123万円**（3,120万円）

(1) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研究事業

幼保小連携推進地区・接続期カリキュラム研究推進地区における園と小学校の協働による実践研究、カリキュラム開発等の成果を広く発信し、各園・校の実践の充実につなげます。

○ 幼保小連携推進地区事業：33地区で研究推進（参加見込数：100園・校）

○ 接続期カリキュラム研究推進地区事業：３地区で研究推進（参加見込数：７園・校）

(2) 幼保小連携・接続に関する研修

幼児期の保育・教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、市内すべての保育・教育施設を対象に接続期研修会等を行い、相互理解を深めます。また、18区で教育交流事業を実施し、園と学校の交流を推進するとともに、保護者・地域の教育力向上を目指した講演会を開催します。

○ 幼保小連携・接続に関する研修会：５回開催（参加見込者数：3,200人）

(3) 幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業＜新規＞ **特集1**

文部科学省の「幼保小の架け橋プログラム」調査研究事業モデル地域として、保育・教育施設、小学校等への支援を充実させるとともに、実践事例を広く発信し、「架け橋期」とされている５歳児から小学校１年生の保育・教育の充実を図ります。

５　保育士・幼稚園教諭等の保育者の確保＜拡充＞　**28億4,859万円**（27億5,830万円）

(1) 保育士宿舎借り上げ支援事業＜拡充＞ **特集1**

市内保育所等を運営する民間事業者が、雇用する保育士向けに、宿舎を借り上げるための補助を行います。○補助対象：採用10年目までの保育士　○ 補助基準額：１戸あたり上限月額 82,000円

（申請見込件数：4,535戸）

(2) 幼稚園教諭等住居手当補助事業

私立幼稚園等預かり保育事業又は私立幼稚園２歳児受入れ推進事業実施園に勤務する幼稚園教諭等が賃貸住宅に居住し、幼稚園が当該職員に対し住居手当を支給している場合に、その手当の一部を補助します。　（申請見込件数：245人相当分、補助額２万円（月額上限））

(3) 潜在保育士等への就労奨励金交付事業＜新規＞ **特集1**

潜在保育士等が「かながわ保育士・保育所支援センター」で求職登録を行い、就労支援を受けた上で市内保育所等に就職した場合、奨励金として一人あたり５万円を支給します。

(4) 保育士確保に向けた横浜の保育ＰＲ強化

保育士養成施設の学生や求職者に「横浜で保育士として働く魅力」を広く周知するため、インスタグラム等を活用して魅力発信を行います。

(5) 市内保育所等の情報紹介サイト活用事業

民間事業者のＷＥＢサイトを活用して保育所等の魅力や求人情報を発信します。

(6) 保育士修学資金貸付事業

保育士養成施設卒業予定者に対して貸付を実施し、市内保育所等で５年間保育士業務に就いた場合は返済を免除します。　○ 貸付対象数：50人/年　○ 貸付金額：月額５万円以内

(7) 就職面接会等・就職支援講座・保育所見学会

潜在保育士等を対象に、就職面接会及び就職支援講座を一部オンラインも導入し、開催します。

(8) 「働きやすい環境づくり」を目的とした施設長向け研修＜新規＞ **特集1**

保育士等の定着支援のため、労務管理や職場環境の改善等をテーマにした研修を実施します。

(9) 保育士確保コンサルタント派遣事業

希望する保育所等に、保育士の確保に関するコンサルタントを派遣し、求人方法や給与・勤務条件など、保育士確保や離職防止についての助言等を実施します。

(10) 保育士相談窓口の設置

保育士が労働環境等で悩んだ際に、保育業界に詳しい社会保険労務士等の専門家に相談できる窓口を設けることで、不安を解消し、離職を防止します。

(11) 民間団体の保育士確保支援

市内保育団体が行う人材確保の取組のための補助を行います。また、市内保育団体と幼稚園協会が共同で実施する保育・幼児教育の魅力を啓発する事業に対し、事業費の一部を負担します。

6	放課後の居場所づくり

		千円
本年度		11,191,741
前年度		11,028,893
差引		162,848
本年度の財源内訳	国	3,291,103
	県	2,863,556
	その他	2,454
	市費	5,034,628

事業内容

全ての児童を対象とした「放課後キッズクラブ」や、留守家庭児童等を対象とした「放課後児童クラブ」への運営支援を行います。
また、特別支援学校における「はまっ子ふれあいスクール」の実施や、公園の一部を「子どもの創造力を生かした自由な遊び場」として活用するプレイパークの活動の支援を引き続き実施します。

1　放課後キッズクラブ事業＜拡充＞ 特集4
77億373万円（77億2,076万円）

学校施設等を活用し全ての子どもを対象とした「遊びの場」と、留守家庭児童等を対象とした「生活の場」を兼ね備えた、安全・安心な放課後の居場所を提供するとともに、児童の健全な育成を行います。
医療的ケア児を受入れるための看護師を配置した場合の支援を拡充します。

（運営か所数：338か所）

2　小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業＜拡充＞
2億6,504万円（2,941万円）

小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブの活動場所の整備を行います。

（実施設計：７か所、工事：８か所）

3　放課後児童クラブ事業＜拡充＞ 特集4
31億274万円（31億5,882万円）

地域の理解と協力のもと、保護者の就労等により留守家庭となる児童の遊び及び生活を通じた健全育成を行います。
医療的ケア児を受け入れるための看護師を配置した場合の支援を拡充し、受入れに係る施設改修の補助を新たに行います。

（運営か所数：222か所）

4　特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業
8,764万円（8,731万円）

一部の特別支援学校に設置されているはまっ子ふれあいスクールにおいて、学校施設を活用し、遊びを通じた異年齢児間の交流を促進することにより、児童・生徒の健やかな成長を支援します。

（運営か所数：５か所）

5　放課後児童育成事業の質の向上に向けた取組＜拡充＞

(1) 事業所への支援＜拡充＞　※予算額は１、３、４に含む

ア　人材確保支援
事業所における人材確保支援のため、引き続き事業の認知度向上を図るとともに、各事業所の求人情報の集約及び提供を行います。

イ　人材育成＜拡充＞
必要な知識や技術の習得ができるよう、子どもの育成支援や安全・安心への対応など様々な研修を実施するとともに、各事業所による人材育成が一層進むよう支援します。

ウ　地域・民間事業者等との連携支援
クラブにおいて地域や民間事業者等と連携したイベントやプログラムが実施できるよう支援を行います。

【放課後キッズクラブの活動】

(2) より良い放課後の居場所づくりに向けた取組＜新規＞

ア　デジタル化の推進＜新規＞ 特集5
クラウドサービス上で、クラブ向けの情報受伝達や一部の補助金申請業務のオンライン手続きをモデル実施し、クラブと区局等との連携及び将来的な事務負担軽減を図ります。

イ　事業の充実に向けた調査＜新規＞
利用児童と保護者のニーズ等を把握するための調査を行い、サービスの充実や事業者への支援に向けた検討を進めます。

【放課後児童クラブの活動】

6　プレイパーク支援事業　※環境創造局との共管事業
3,259万円（3,259万円）

地域主体で、公園の一部を「子どもの自由な遊び場」として活用する、プレイパークの活動を支援します。

（実施団体数：24団体）

9	地域療育センター運営事業	
本年度		千円 3,921,863
前年度		3,488,653
差引		433,210
本年度の財源内訳	国	121,781
	県	59,600
	その他	125
	市費	3,740,357

【地域療育センターにおける療育訓練の様子】

事業内容

０歳から小学校期までの心身に障害のある、またはその可能性のある児童及びその家族を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育等を実施しています。

また、療育の中核機関として、障害児が通う保育所や幼稚園、小学校等の職員等を対象に障害の理解を深めるための支援を行っています。

方面別に設置している８センターに加えて、総合リハビリテーションセンターも同様の機能を担っており、合計９センターで18区を担当しています。

1　地域療育センター運営事業＜拡充＞

39億2,186万円（34億8,865万円）

(1)　初期支援の充実　＜拡充＞ 特集4　1億2,808万円

利用申込後、早期に支援を開始するため、初期支援を充実します。

○子どもの遊びの場の提供とともに保護者への助言や相談対応を行う「ひろば事業」を実施
○心理職等の専門職による面接（相談対応）を実施
○初期支援を実施するためのソーシャルワーカー、心理職、保育士を配置
○３センター（東部・西部・北部）で整備・事業を実施、６センターで６年度の事業開始に向けた場所の確保等の準備

(2)　保育所等への支援の充実＜拡充＞ 特集4　5,580万円

障害のある児童が通う保育所、幼稚園、小学校等に、児童の特性に合わせた適切な支援方法の助言を行う「巡回訪問」を拡充するため、各地域療育センターにソーシャルワーカーを増員します。

(3)　集団療育の充実＜拡充＞ 特集4　1億352万円

利用児童の増加が顕著な東部地域療育センターについて、６年度の集団療育の場の増設に向けて、施設改修等の準備を進めます。

また、集団療育のクラスにおける医療的ケア児や行動障害のある児童の対応のため、各地域療育センターに非常勤の看護師や保育士等を配置します。

(4)　難聴通園事業所の開設＜新規＞　2,578万円

総合リハビリテーションセンターにおける、難聴児を対象とした事業所の分室を開設します。

○各地域療育センター予算内訳　（単位：千円）

	地域療育センター名	担当区	本年度予算
1	東部地域療育センター	鶴見、神奈川	575,106
2	中部地域療育センター	西、中、南	507,648
3	よこはま港南地域療育センター	港南、栄	419,182
4	西部地域療育センター	保土ケ谷、旭、瀬谷	519,393
5	南部地域療育センター	磯子、金沢	478,675
6	地域療育センターあおば	青葉	353,010
7	北部地域療育センター	緑、都筑	476,879
8	戸塚地域療育センター	戸塚、泉	467,064
9	総合リハビリテーションセンター	港北	※　124,906
計			3,921,863

※総合リハビリテーションセンターについては、
障害児支援に係る経費の一部をこども青少年局予算としています。

○　地域療育センターの主なサービス内容

相談・地域支援等	・相談対応 ・巡回訪問 ・保育所等訪問支援 ・障害児相談支援 ・療育講座 ・初期支援　等
診　療	・診断・検査 ・評価・訓練　等
集団療育（通園等）	・児童発達支援 ・医療型児童発達支援

10	在宅障害児及び施設利用児童への支援等	
本年度		千円 23,375,199
前年度		20,790,026
差引		2,585,173
本年度の財源内訳	国	11,058,719
	県	5,089,570
	その他	18,774
	市費	7,208,136

事業内容

障害児及び家族が安心して暮らせるよう、学齢期のデイサービスや相談支援、重症心身障害児・者等への医療的ケア等を実施します。

1　障害児通所支援事業等＜拡充＞

204億5,078万円（181億6,084万円）

(1) 障害児通所支援事業＜拡充＞

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業等（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等）を利用する児童に対する給付費を支出します。また、より多くの児童が障害児相談を利用できるよう、引き続き、障害児相談支援事業所への支援を行います。

○ 放課後等デイサービスの事業所見込数　530か所

(2) 障害児通所支援研修等事業＜拡充＞

障害児通所支援事業所のサービスの質の向上を図るため、事業所向けに研修を実施します。

「横浜市版放課後等デイサービスガイドライン」に基づく運営や虐待防止等の基本的事項、児童や保護者に対する適切な支援の方法について、事業所の理解を深め、支援の質を確保するために、研修内容のさらなる充実を図ります。

2　学齢後期障害児支援事業＜拡充＞　**1億4,234万円**（1億2,855万円）

学齢後期(中学・高校生年代)の発達障害児を主な対象として、思春期における障害に伴う生活上の課題の解決に向けて、診療、相談、学校等関係機関との調整及び家族への相談支援等を行います。

また、新たに４か所目の学齢後期障害児支援事業所を開設します。

3　障害児医療連携支援事業＜拡充＞　**6,144万円**（5,086万円）

(1) 医療的ケア児・者等支援促進事業　特集4

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進します。

(2) 医療的ケアを担う看護師等に対する研修＜新規＞　特集4

保育所や放課後児童健全育成事業所等において医療的ケアを担う看護師等の確保・育成を目的として、研修を実施します。

(3) メディカルショートステイ事業

常時医学的管理が必要な医療的ケアを要する重症心身障害児者等を在宅で介護する家族の負担軽減を目的として、介護者の事情により一時的に在宅生活が困難になった場合などに市立病院や地域中核病院等の協力を得て入院による受け入れ（メディカルショートステイ）を行い、在宅生活の安定を図ります。

○ 協力医療機関数：11病院

(4) 重症心身障害児・者等の在宅生活支援

医療的ケアを要する重症心身障害児・者の在宅生活を支えるため、訪問看護師を対象とした研修や在宅支援関係者との情報交換等を行う連絡会を開催し、医療環境の充実を図ります。

4　特別児童扶養手当事務費　**4,797万円**（5,358万円）

障害のある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的に手当を支給します。当該手当事務のうち、請求の受付・認定等の事務を行います。手当は国から受給者に支給します。

5　障害児入所支援事業等　**26億7,267万円**（23億9,620万円）

障害や養護上の課題により、障害児施設に入所している児童に対する費用（措置費及び障害児入所給付費）を支出するとともに、施設に対して職員の加配等を行い、機能強化を図ります。

さらに、契約により入所している児童の世帯に対して、措置による入所と同等の費用負担となるように、引き続き本市独自の利用者負担助成を行います。

また、福祉型障害児入所施設に入所する児童の地域移行に向けた相談支援を充実させるために、児童のアセスメントや関係機関支援等を行うコーディネート業務を実施します。

基本施策⑨

18	ワーク・ライフ・バランスの推進	
本年度		千円 10,295
前年度		10,295
差引		―
本年度の財源内訳	国	―
	県	4,270
	その他	100
	市費	5,925

事業内容

ワーク・ライフ・バランスの推進のため、普及・啓発、父親育児支援、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に取り組みます。

1　ワーク･ライフ･バランスの推進　1,030万円（1,030万円）

(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
社会全体で子育てに取り組む機運を醸成し、働きやすく子育てにやさしい環境づくりを促進・支援するため、ワーク・ライフ・バランス推進に関する市民向けの普及・啓発等に取り組みます。

(2) 父親育児支援
地域ケアプラザ等の身近な施設に加えて、市内企業においても父親育児支援講座を開催します。
また、啓発冊子やウェブサイト（ヨコハマダディ）による情報発信を行います。

(3) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
結婚を希望する方及び子の結婚を希望する保護者向けセミナーを開催します。

計画の推進

19	計画の推進	
本年度		千円 134,267
前年度		21,731
差引		112,536
本年度の財源内訳	国	8,396
	県	―
	その他	―
	市費	125,871

事業内容

「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の推進のための会議や市民向けフォーラムを開催するとともに、次期計画策定に向けたニーズ調査等を実施します。
「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」を推進するとともに、計画に基づき、ヤングケアラーの支援の充実に取り組みます。

1　横浜市子ども･子育て支援事業計画の推進＜拡充＞　9,007万円（753万円）

(1) 横浜市子ども・子育て会議の開催
有識者や子育て支援者、教育・保育関係者、市民委員等からなる子ども・子育て会議において、計画の実施状況の点検・評価等に関する審議を行います。

(2) 子ども・子育て家庭を支える機運の醸成
計画の理念に基づき、地域社会全体で子ども・子育てを支える機運の醸成に向けて、市民向けフォーラムを開催します。

(3) ニーズ調査等＜新規＞
次期計画策定に向け、子ども・子育て支援法等に基づき、子育て家庭の状況や意向を把握するためニーズ調査等を実施します。
あわせて、こども基本法の趣旨を踏まえ、子どもから意見を聴く取組を進めます。

2　横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進＜拡充＞　4,419万円（1,420万円）

(1) 子どもの貧困対策に関する計画推進会議の開催
子どもや家庭への支援に関わる団体・事業者や学識経験者、学校関係者等からなる会議において、計画推進のための意見聴取等を行います。

(2) ヤングケアラーの支援に向けた取組＜拡充＞ 特集3
４年度に実施した実態把握調査の結果等を踏まえ、地域全体で子どもたちを見守り、支える環境づくりを進めます。
ア　広く市民に向けた広報・啓発や関係機関向け研修等を推進し、ヤングケアラーについての理解を深めます。
イ　ヤングケアラーの精神的負担軽減を図るため、ピアサポートやオンラインサロンを実施する支援団体への補助を行います。
ウ　ヤングケアラーの身体的負担軽減を図るため、家事や育児支援を必要とする家庭がヘルパー派遣事業を利用しやすくなるよう、事業者への委託単価を増額し、利用機会の拡充を図ります。
エ　関係機関の連携強化や支援のさらなる拡充に向けて、有識者等を含む検討会を設置します。

OPEN
YOKOHAMA

CHILD AND YOUTH BUREAU

こどもせいしょうねん

STOP・こども貧困
City of YOKOHAMA

令　和　5　年　度

予　算　概　要

健　康　福　祉　局

健康福祉局予算案の考え方

超高齢社会が進展し人口減少の局面を迎え、さらに新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、福祉・保健分野における市民ニーズは多様化・複雑化しており、支援を必要とされる方へのきめ細やかな対応が求められています。

このような状況の中で、福祉・保健分野における市民生活の安心・安全を確保するため、「横浜市中期計画 2022～2025」や財政ビジョンをはじめとする各種計画の目標達成に向けた施策を着実に実施します。また、10 年、20 年先を見据え、データ活用やＤＸの推進により、将来にわたって持続可能な施策の充実を目指し、各種取組を推進していきます。

＜令和５年度の５つの柱＞

１　市民の健康づくりと安心確保
２　地域の支え合いの推進
３　障害者の支援
４　暮らしと自立の支援
５　高齢者を支える地域包括ケアの推進

＜主な取組＞

「市民の健康づくりと安心確保」

健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善や生活習慣病予防、歯科口腔保健の推進及び各種がん検診や特定健診の受診率向上に向けた取組を進めるとともに、第３期健康横浜２１を策定します。また、増加する火葬や墓地の需要に対応するため、５か所目の市営斎場整備を着実に進めるとともに、市営墓地の整備に取り組みます。さらに、市民が安心した生活を継続することができるよう、新型コロナウイルス感染症の各種対策を実施します。

「地域の支え合いの推進」

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるまちづくりを地域と共に進めるため、第５期横浜市地域福祉保健計画を策定します。また、身近な福祉保健活動の拠点である地域ケアプラザについて、ＩＣＴ活用等による相談支援の充実など着実な運営や整備を進めていきます。さらに、災害時要援護者支援では、福祉専門職等への研修を実施するなど個別避難計画の作成支援に取り組みます。

「障害者の支援」

障害のある人もない人も誰もが自らの意思により自分らしく生きることができるよう、引き続き第４期障害者プランを推進します。地域共生社会の実現を目指し、医療的ケア児・者等への支援や相談支援の充実に加え、重度障害者を対象とした就労時の身体介助等の支援や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。さらに、第２期自殺対策計画の策定や依存症対策、障害者差別解消に向けた取組等を一層進めます。

「暮らしと自立の支援」

様々な事情により生活にお困りの方からの相談を広く受け止め、自分らしく安定した生活の実現に取り組むとともに、包括的な支援体制の整備を進めます。ひきこもり支援については、ひきこもりの状態にある当事者や家族等を支援するとともに、関係機関のバックアップ体制を充実させます。また、小児医療費助成については、中学３年生までの所得制限及び一部負担金を撤廃します。

「高齢者を支える地域包括ケアの推進」

介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護サービスの充実を図るとともに、介護予防や社会参加を通じた生きがいづくりや、認知症の方やご家族等を支援する取組を進めます。また、これらの取組を推進するために、第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画を策定します。さらに、高齢者等外出支援の観点で、敬老特別乗車証の利用実績データを活用し、制度の検討を進めます。

市民の皆様の「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心」を目標に、職員一丸となって取り組んでいきます。

（一般会計）

（単位：千円）

項　　目	４年度	５年度	増△減	増減率（%）	備　　考
７款 健康福祉費	404,340,963	410,918,964	6,578,001	1.6	
１項 社会福祉費	46,574,281	50,032,910	3,458,629	7.4	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費
２項 障害者福祉費	128,314,433	135,638,661	7,324,228	5.7	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、重度障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
３項 老人福祉費	17,221,219	17,662,443	441,224	2.6	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
４項 生活援護費	132,410,562	134,651,740	2,241,178	1.7	生活保護費、援護対策費
５項 健康福祉施設整備費	9,206,538	7,672,087	△ 1,534,451	△ 16.7	健康福祉施設整備費
６項 公衆衛生費	67,456,831	61,787,839	△ 5,668,992	△ 8.4	健康安全費、健康診査費、健康づくり費、地域保健推進費、公害・石綿健康被害対策事業費
７項 環境衛生費	3,157,099	3,473,284	316,185	10.0	食品衛生費、衛生研究所費、食肉衛生検査所費、環境衛生指導費、葬務費、動物保護指導費
１７款 諸支出金	124,780,740	126,492,382	1,711,642	1.4	
１項 特別会計繰出金	124,780,740	126,492,382	1,711,642	1.4	国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	529,121,703	537,411,346	8,289,643	1.6	

（特別会計）

国民健康保険事業費会計	320,134,290	323,020,354	2,886,064	0.9
介護保険事業費会計	318,090,364	328,344,470	10,254,106	3.2
後期高齢者医療事業費会計	90,003,246	91,751,276	1,748,030	1.9
公害被害者救済事業費会計	34,919	35,151	232	0.7
新墓園事業費会計	2,148,776	1,425,432	△ 723,344	△ 33.7
特別会計計	730,411,595	744,576,683	14,165,088	1.9

健康福祉局一般会計予算の財源

	４年度	５年度
特定財源	(47.9) 253,703,175	(48.1) 258,393,349
一般財源	(52.1) 275,418,528	(51.9) 279,017,997
合計	(100) 529,121,703	(100) 537,411,346

（　）内は構成比

目　次

・　令和５年度健康福祉局予算案の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
・　令和５年度健康福祉局予算案総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

Ⅰ 地域福祉保健の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

1 地域福祉保健計画推進事業等
2 権利擁護事業
3 地域ケアプラザ整備・運営事業
4 福祉のまちづくり推進事業等

Ⅱ 高齢者保健福祉の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

・ 介護保険制度関連事業の概要
・ 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けて
5 介護保険事業
6 （地域支援事業）介護予防・日常生活支援総合事業
7 （地域支援事業）包括的支援事業
8 （地域支援事業）任意事業
9 生活の支援（介護保険外サービス等）
10 認知症施策の推進
11 高齢者の社会参加促進
12 介護人材支援事業
13 低所得者の利用者負担助成事業
14 地域密着型サービス推進事業
15 施設や住まいの整備等の推進

Ⅲ 障害者施策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

・ 障害福祉主要事業の概要
16 障害者の地域生活支援等
17 障害者の地域支援の拠点
18 障害者の相談支援
19 障害者の移動支援
20 障害者支援施設等自立支援給付費
21 障害者グループホーム設置運営事業
22 障害者施設の整備
23 障害者の就労支援
24 障害者のスポーツ・文化
25 障害者差別解消・障害理解の推進
26 重度障害者医療費助成事業・更生医療事業
27 こころの健康対策
28 依存症対策事業
29 精神科救急医療対策事業

Ⅳ 生活基盤の安定と自立の支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

30 生活保護・生活困窮者自立支援事業等
31 ひきこもり相談支援事業
32 援護対策事業
33 小児医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業
34 後期高齢者医療事業
35 国民健康保険事業

Ⅴ 健康で安全・安心な暮らしの支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

・ 健康福祉局及び医療局の局再編成にかかる概要
36 市民の健康づくりの推進
37 がん検診事業
38 予防接種事業
39 感染症・食中毒対策事業等
40 衛生研究所運営事業
41 医療安全の推進
42 食の安全確保事業
43 快適な生活環境の確保事業
44 動物の愛護及び保護管理事業
45 難病対策事業　公害健康被害者等への支援
46 斎場・墓地管理運営事業
47 新型コロナウイルス感染症対策

・外郭団体関連予算案一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
・財源創出の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

※この冊子の中の数値は、各項目ごとに四捨五入しています。
※各事業の令和５年度予算額の横に、（　）で前年度予算額を併記しています。
※【基金】と記載している事業は、社会福祉基金を充当している事業です。
※【コロナ】と記載している項目や事業は、新型コロナウイルス感染症対策の関連事業です。

Ⅰ　地域福祉保健の推進

1	地域福祉保健計画推進事業等	
本年度		５億4,257万円
前年度		５億3,648万円
差引		609万円
本年度の財源内訳	国	653万円
	県	―
	その他	373万円
	市費	５億3,231万円

事業内容

福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支え合いの取組を進めます。

１　地域福祉保健計画推進事業

2,060万円（1,703万円）

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、第５期横浜市地域福祉保健計画（計画期間：６～10年度）を策定します。

また、第４期市計画を推進するとともに、区計画の推進を支援します。

２　民生委員・児童委員事業〈拡充〉

３億5,617万円（３億5,988万円）

地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員の活動費を支給するとともに、引き続き、民生委員活動の周知や活動を支援する取組を行います。

また、民生委員に対する調査等を行い、今後の推薦事務や活動内容について、改善を検討します。

３　ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業　**1,006万円**（1,437万円）

在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者について、本市が保有する個人情報（名簿）を民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、相談支援や地域における見守り活動等につなげます。

また、各区の実情に応じて、75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者の個人情報（名簿）も民生委員及び地域包括支援センターへ提供します。

４　災害時要援護者支援事業〈拡充〉　**１億5,048万円**（1億3,982万円）

個別避難計画については、モデル事業を踏まえ課題を整理するとともに、福祉専門職への研修の実施など、取組を推進していきます。

また、非常用電源が未配備の福祉避難所への配備を進めます。

５　ごみ問題を抱えている人への支援事業　**526万円**（538万円）

いわゆる「ごみ屋敷」対策条例に基づき、不良な生活環境の解消及び発生の防止を図ります。各区の対策連絡会議が中心となって、当事者に寄り添い、専門家の助言を得ながら、福祉的支援を重視した対策を実施します。

また、解消した案件についても地域や関係機関と連携し、再発防止に取り組みます。

2	権利擁護事業	
本年度		6億1,254万円
前年度		6億563万円
差引		691万円
本年度の財源内訳	国	2億4,125万円
	県	5,682万円
	その他	3,618万円
	市費	2億7,829万円

事業内容

高齢者や障害者等が、判断能力が低下しても安心して日常生活を送れるよう、権利擁護を推進します。

成年後見制度の利用促進に関する法律を踏まえ、本市における成年後見制度利用促進基本計画について、第4期横浜市地域福祉保健計画と一体的に推進します。

1　横浜生活あんしんセンター運営事業

2億8,200万円（2億8,094万円）

生活や金銭管理など幅広く権利擁護に関する相談を受けるとともに、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などが困難な高齢者や障害のある方を支援する権利擁護事業を補助します。

2　中核機関運営事業　**5,191万円**（5,176万円）

地域における成年後見制度の利用を促進するため、中核機関「よこはま成年後見推進センター」と市協議会を運営します。

市協議会は、弁護士をはじめとする専門職団体と福祉等の関係機関により、制度が市民にさらに広く認知されるよう区域を超えた市域の課題を検討します。

市協議会で協議した方向性を踏まえ、中核機関は、制度の効果的な広報・相談のほか、相談機関の連携や人材育成等を通じ、利用促進に取り組みます。

3　市民後見人養成・活動支援事業　**4,772万円**（4,869万円）

地域における権利擁護を市民参画で進めるため、市民後見人バンク登録者に対する活動支援を行います。バンク登録者全体研修のほか、受任者への個別面談や後見活動への助言などを実施します。また、関係機関と連携しながら、バンク登録者への受任促進を進めていきます。

4　成年後見制度利用促進事業　**971万円**（1,054万円）

（1）成年後見サポートネット

地域包括支援センター等の相談機関と弁護士等の専門職団体の連携を促進し、相談機関のスキルアップを図るために、区ごとに成年後見サポートネットを実施します。

併せて、成年後見制度利用促進基本計画に基づく「区域の協議会」に位置付け、区内の成年後見に係る相談分析と課題検討を行うほか、相談機関のバックアップ機能を果たします。

（2）親族調査事務委託

権利擁護を必要とする高齢者や障害者への対応を速やかに行うため、区長申立てに係る親族調査及び親族図の作成等を専門職団体に委託して実施します。

5　成年後見制度利用支援事業　**2億2,120万円**（2億1,370万円）

成年後見制度利用のための区長申し立てにおける申立て費用や後見人等への報酬の負担が困難な場合に、その費用の一部または全部を助成します。

4	福祉のまちづくり推進事業等	
本年度		５億6,515万円
前年度		５億393万円
差引		6,122万円
本年度の財源内訳	国	１億2,280万円
	県	－
	その他	470万円
	市費	４億3,765万円

事業内容

「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）を一体的にとらえ、福祉のまちづくりを推進します。

また、福祉ニーズに十分に対応できるよう、環境等の整備を行います。

1　福祉のまちづくり推進事業　**1,032万円**（1,040万円）

福祉のまちづくり推進指針を普及啓発するため、動画等を活用した広報を行います。また、社会情勢の変化を踏まえた施策の検討を行います。

（1）「福祉のまちづくり推進会議」の開催
（2）福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討
（3）推進指針の広報等
（4）福祉のまちづくり普及啓発
（5）条例対象施設についての事前協議・相談等

2　ノンステップバス導入促進補助事業　**1,821万円**（1,711万円）

誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、導入に係る経費の一部を補助します。（33台）

3　福祉有償運送事業　**415万円**（421万円）

福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施します。また、登録に先立ち、福祉有償運送の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を開催します。

4　再犯防止推進計画推進事業　**129万円**（148万円）

「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性－横浜市再犯防止推進計画－」を効果的、効率的に推進するため、「横浜市更生支援ネットワーク会議」を通じて、刑事司法関係者と市内福祉関係者等との連携協力関係を築きます。

5　地域福祉保健関係職員人材育成事業〈拡充〉　**1,345万円**（993万円）

社会福祉職・保健師の専門性を向上させるため、人材育成ビジョンに基づき、データを活用した新たな研修プログラムの開発や組織的な人材育成の推進など、職員から責任職までの一貫したキャリア形成支援を充実させます。

また、各種媒体等を活用した採用広報、若手職員によるリクルート活動など、優秀な人材の確保をさらに進めます。

6　福祉保健システム運用事業　**５億1,773万円**（４億6,080万円）

高齢・障害・児童福祉等のサービス提供に使用する福祉保健システムの運用保守等を行います。また、情報システム標準化、法・制度改正対応等の改修を行います。

Ⅲ　障害者施策の推進

１　障害者総合支援法に基づく主な事業

障害者への福祉サービスの基本的な内容は、障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき個別に支給決定が行われる「自立支援給付」と、市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて、給付の基準や内容を定める「地域生活支援事業」によって構成されています。

	事業種別	本市事業名
自立支援給付関連	障害福祉サービス費等（介護給付、訓練給付）	居宅介護事業【予算概要16】、障害者地域活動ホーム運営事業【予算概要17】 障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要20】 障害者グループホーム設置運営事業【予算概要21】 在宅障害児・者短期入所事業【予算概要16】
	計画相談支援給付費等	計画相談・地域相談支援事業【予算概要18】
	自立支援医療費等	更生医療事業【予算概要26】 医療給付事業 医療費公費負担事業【予算概要27】 障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要20】
	補装具費	生活援護事業
	高額障害福祉サービス等給付費	高額障害福祉サービス費等償還事業

地域生活支援事業関連	後見的支援推進事業【予算概要16】	障害のある方が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等とともに作っていきます。
	精神障害者生活支援センター運営事業【予算概要17】	各区に１館ある「精神障害者生活支援センター」では、精神障害者の自立生活を支援するため、精神保健福祉士による相談や居場所の提供等を行っています。
	地域活動支援センター（障害者地域作業所型・精神障害者地域作業所型）【予算概要17】	障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などを行う地域活動支援センター(障害者地域作業所型等)に対して助成を行います。
	障害者相談支援事業【予算概要18】	基幹相談支援センター等に配置された専任職員が、障害者が地域で安心して暮らすために生活全般にわたる相談に対応します。
	発達障害者支援体制整備事業【予算概要18】	発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達障害児・者の福祉の向上を図ります。

２　その他の主な事業

上記の障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に企画した事業等を展開しています。（財源については、可能な限り国費・県費を導入しています。）

その他の主な事業	障害者自立生活アシスタント事業等【予算概要16】	地域で生活する単身等の障害者に対し、居宅訪問等を通じた助言や相談等のサービスを提供し、地域生活の継続を図ります。(障害者総合支援法の自立生活援助事業を含む)
	多機能型拠点運営事業【予算概要17】	常に医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児・者等を支援するため、診療、訪問看護、短期入所等のサービスを一体的に提供する「多機能型拠点」を運営します。
	障害者地域活動ホーム運営事業【予算概要17】	在宅の障害児・者の支援拠点として、日中活動のほか、一時的な滞在等を提供する「障害者地域活動ホーム」を各区で運営します。
	重度障害者タクシー料金助成事業【予算概要19】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付することにより、タクシー料金を助成します。
	障害者自動車燃料費助成事業【予算概要19】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付することにより、自動車燃料費を助成します。
	障害者就労支援事業【予算概要23】	障害者の就労支援を行う就労支援センターの運営費の助成を行います。また、障害者の就労の場の拡大等にも取り組みます。
	障害者スポーツ文化センター管理運営事業【予算概要24】	横浜ラポール及びラポール上大岡において、障害者のスポーツ・文化活動を推進します。
	障害者差別解消推進事業【予算概要25】	障害者差別解消法、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づいた事業を行います。
	こころの健康対策【予算概要27】	自殺対策の充実に向け、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に取り組みます。このほか、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。
	依存症対策事業【予算概要28】	横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、支援者向けガイドラインの作成や相談機能の強化、様々な媒体を活用した普及啓発の取組を行い、引き続きアルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者や家族等への支援を充実していきます。
	精神科救急医療対策事業【予算概要29】	県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。

16	障害者の地域生活支援等	
本年度		206億5,937万円
前年度		188億6,671万円
差引		17億9,266万円
本年度の財源内訳	国	72億5,117万円
	県	35億9,566万円
	その他	1,931万円
	市費	97億9,323万円

事業内容

本人の生活力を引き出す支援の充実を図り、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。

（あんしん と表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。）

1　後見的支援推進事業

あんしん　**6億2,825万円**（6億2,520万円）

障害者が地域で安心して暮らせるよう、本人の日常生活を見守るあんしんキーパーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り体制を構築します。

また、制度登録者に対して、定期訪問のほか、将来の不安や希望を本人に寄り添いながら聴き、必要に応じて適切な支援機関につなぎます。（全区実施）

2　障害者ホームヘルプ事業【基金】〈拡充〉

177億3,258万円（157億7,678万円）

身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害の児・者に対して、ホームヘルプサービスを提供します。

・重度訪問介護利用者大学修学支援事業

・重度障害者等就労支援特別事業**【基金】〈新規〉**

就労している重度障害者に対して、通勤支援や職場等における身体介護等の支援を提供します。

3　障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業

あんしん　**2億1,151万円**（2億1,700万円）

一人暮らしの障害者や一人暮らしを目指す障害者に対して、支援員の定期的な自宅訪問や随時の対応により、日常生活に関する相談や助言、情報提供等を行います。関係機関との連絡調整や連携を通じて、本人が持つ能力を最大限に引き出し、地域で安定した単身生活を継続できるよう支援します。

4　医療的ケア児・者等支援促進事業　あんしん　**628万円**（1,424万円）

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進します。

5　要電源障害児者等災害時電源確保支援事業【基金】〈拡充〉

2,602万円（1,400万円）

電源が必要な医療機器を在宅で常時使用する障害児者等に対し、災害等による停電時の備えとして、蓄電池等の非常用電源装置の購入を補助します。それにより、自助力や防災意識を向上させ、災害時にも電源を確保できるよう支援します。

電源喪失を伴う大きな災害が発生する前に、多くの人に非常用電源を給付する必要があるため、対象を拡大します。

6　在宅障害児・者短期入所事業〈拡充〉　**19億6,705万円**（19億14万円）

介護者の病気・事故等の理由により障害児者が介護を受けられないときに、一時的に施設等に入所し介護を受けることができる短期入所等のサービスを提供します。

また、短期入所施設の新設を推進し、定員数の増加を図ります。

7　サービス継続支援事業【コロナ】　**8,768万円**（3億1,935万円）

障害者施設等で利用者や職員に感染者が発生した場合等に、感染対策に必要な消毒費用や追加的人件費等の経費を助成します。また、急激な感染により各施設で備蓄している抗原検査キットの不足が発生した際に緊急用の抗原検査キットを配付します。

17	障害者の地域支援の拠点		事業内容 **1　多機能型拠点運営事業**　あんしん **1億9,767万円**（1億8,499万円） 常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所などを一体的に提供できる拠点を運営します。（4か所・R6開所予定含） **2　障害者地域活動ホーム運営事業** **59億632万円**（58億6,172万円） 障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」に、運営費助成等を行います。 （41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所） **3　精神障害者生活支援センター運営事業** あんしん　**13億2,406万円**（12億8,640万円） 統合失調症など精神障害者の社会復帰、自立等を支援する拠点施設として、全区で運営を行います。 （指定管理方式のＡ型９区、補助方式のＢ型９区） **4　地域活動支援センターの運営〈拡充〉** あんしん　**30億9,957万円**（31億4,615万円） 地域生活支援を促進する施設に運営費を助成します。 また、精神作業所型の運営支援を市から障害者支援センターへ移行し、３障害支援の一本化を図ります。 （５年度末見込み　140か所）
本年度		105億2,762万円	
前年度		104億7,926万円	
差引		4,836万円	
本年度の財源内訳	国	30億618万円	
	県	15億309万円	
	その他	８万円	
	市費	60億1,827万円	

18	障害者の相談支援		事業内容 **1　障害者相談支援事業** **８億5,782万円**（８億5,753万円） 基幹相談支援センター等にて身近な地域での相談から個別的･専門的な相談まで総合的に実施します。 また、障害のある方が地域で安心して生活することができるよう地域生活支援拠点機能の充実に向けて取り組みます。 **2　計画相談・地域相談支援事業〈拡充〉** **11億6,371万円**（10億566万円） 障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画の作成を含む相談支援を実施します。また、計画相談支援の実施率向上のため、新たに「常勤・専従」の相談支援専門員を配置した事業所に対し、助成を実施します。 その他､施設等からの地域移行､単身等で生活する障害者の地域定着を支援する地域相談支援を実施します。 **3　発達障害者支援体制整備事業** あんしん　**3,664万円**（3,669万円） 発達障害者の支援に困難を抱えている事業所への訪問支援や、強度行動障害に対する支援力向上を図るための研修を実施します。 また、地域での一人暮らしに向けた当事者への支援を行うサポートホーム事業を実施します。
本年度		20億5,817万円	
前年度		18億9,988万円	
差引		１億5,829万円	
本年度の財源内訳	国	９億3,824万円	
	県	４億6,912万円	
	その他	－	
	市費	６億5,081万円	

19	障害者の移動支援	
本年度		72億6,719万円
前年度		67億6,896万円
差引		４億9,823万円
本年度の財源内訳	国	11億9,834万円
	県	５億9,917万円
	その他	6,588万円
	市費	54億380万円

事業内容

障害者等の外出を促進するために、各事業を推進していきます。

１　福祉特別乗車券交付事業

31億130万円（30億377万円）

市営交通機関、市内を運行する民営バス・金沢シーサイドラインを利用できる乗車券を交付します。

利用者負担額（年額）　1,200円（20歳未満600円）

２　重度障害者タクシー料金助成事業　あんしん

８億581万円（７億4,007万円）

公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付します。

（助成額　１枚500円　交付枚数　年84枚〈１乗車７枚まで使用可〉）

３　障害者自動車燃料費助成事業

３億2,771万円（２億1,602万円）

公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付します。

（助成額　１枚1,000円　交付枚数　年24枚）

４　移動情報センター運営等事業　あんしん　**１億6,039万円**（１億5,731万円）

移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて情報提供を行うとともに、移動支援に関わるボランティア等の発掘・育成を行う移動情報センターを18区社会福祉協議会で運営します。

５　障害者ガイドヘルプ事業　あんしん　**22億8,560万円**（21億1,031万円）

重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に、ヘルパーが外出の支援を行います。また、ガイドヘルパー資格取得にかかる研修受講料の一部助成等を行います。

６　障害者移動支援事業　あんしん　**１億2,990万円**（１億3,337万円）

（１）ハンディキャブ事業

ハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出、運転ボランティアの紹介を行います。

（２）タクシー事業者福祉車両導入促進事業

車椅子で乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の一部を助成します。

（３）ガイドボランティア事業

障害児・者等が外出する際の付き添い等をボランティアが行います。

７　障害者施設等通所者交通費助成事業　**４億3,667万円**（３億8,875万円）

施設等への通所者及び介助者に対して通所にかかる交通費を助成します。

８　障害者自動車運転訓練・改造費助成事業　あんしん　**1,981万円**（1,936万円）

中重度障害者が運転免許を取得する費用の一部や、重度障害児・者本人及び介護者が使用する自動車改造費・購入費の一部を助成します。

20	障害者支援施設等 自立支援給付費	
本年度		396億621万円
前年度		366億4,579万円
差引		29億6,042万円
本年度の財源内訳	国	197億9,650万円
	県	98億9,825万円
	その他	4万円
	市費	99億1,142万円

事業内容

障害者総合支援法に基づき、施設に入所又は通所している障害者に対し、日常生活の自立に向けた支援や就労に向けた訓練等の障害福祉サービスを提供します。

1　主な障害福祉サービス

（1）施設入所支援

施設に入所している人に対し、夜間や休日に、入浴・排泄・食事の介護等を提供します。

（2）生活介護

施設に入所又は通所している人に対し、日中に、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会等を提供します。

（3）就労継続支援

就労や生産活動の機会や、一般就労に向けた支援を提供します。

（4）就労移行支援

一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に応じた職場の開拓、就労後の職場定着のための支援等を提供します。

2　利用者数見込

延べ16,905人　　（月平均）

21	障害者グループホーム 設置運営事業	
本年度		198億3,606万円
前年度		186億7,577万円
差引		11億6,029万円
本年度の財源内訳	国	79億8,998万円
	県	39億8,867万円
	その他	―
	市費	78億5,741万円

事業内容

1　設置費補助

1億7,899万円（1億7,886万円）

障害者プラン等に基づくグループホームの新設、老朽化等による移転等にかかる費用を助成します。

（1）新設ホーム　44か所、移転ホーム　10か所

※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者（過齢児）移行相当分

（2）スプリンクラー設置補助　13か所

※新設・移転ホーム分　9か所

※既設ホーム分　4か所

2　運営費補助等

196億982万円（184億4,965万円）

グループホームにおける家賃、人件費等の一部を補助することで、運営、支援の強化等を図ります。

952か所（うち新設44か所）

3　高齢化・重度化対応事業

あんしん　**4,725万円**（4,726万円）

医療的ケア等が必要となる入居者に対応するため、看護師等を配置する高齢化及び重度化対応グループホーム事業を実施します。また、既存ホームのバリアフリー改修を助成します。

22	障害者施設の整備		事業内容 **1　障害者施設整備事業**　あんしん **６億6,575万円**（5,083万円） 障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する法人に対して助成を行います。 ・多機能型拠点（工事費） **2　松風学園再整備事業** **３億6,800万円**（10億1,509万円） 居住者の利用環境改善のため、居住棟Ｂ棟の解体工事を完了し、日中活動棟新設工事に着手します。６年度以降は居住棟Ａ棟改修工事などを行う予定です。 **3　障害者施設安全対策事業** **2,245万円**（1,824万円） 利用者の安全確保のため、防犯カメラの設置やブロック塀の改修等に要する費用を助成します。 また、緊急災害時に備えて障害者支援施設に非常用自家発電設備設置に要する費用を助成します。 （１）防犯対策　７施設 （２）ブロック塀等改修工事　１施設 （３）非常用自家発電設備設置　２施設
本年度		10億5,620万円	
前年度		10億8,416万円	
差引		△2,796万円	
本年度の財源内訳	国	6,318万円	
	県	－	
	その他	20万円	
	市費	９億9,282万円	

23	障害者の就労支援		事業内容 **1　障害者就労支援センターの運営** **３億51万円**（３億51万円） 障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営補助を行い、就労を希望している障害者への継続した支援を関係機関等と連携して行います。 また、就労支援センターの職員を対象とした研修により、人材育成を進めます。 ・障害者就労支援センターの運営　９か所 **2　障害者共同受注センターの運営** **2,045万円**（2,045万円） 横浜市障害者共同受注センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大等、包括的なコーディネートを行います。 **3　障害者の就労啓発等**　**1,282万円**（1,483万円） 障害者の就労・雇用への理解を広げるため、企業を対象としたセミナー等を開催します。 また、障害者就労への市民理解を促進するため、就労現場の紹介や障害者施設が作成した商品販売、就労啓発施設を活用した情報発信等を行います。
本年度		３億3,378万円	
前年度		３億3,579万円	
差引		△201万円	
本年度の財源内訳	国	－	
	県	－	
	その他	1,208万円	
	市費	３億2,170万円	

24	障害者のスポーツ・文化		事業内容 **1　障害者のスポーツ・文化活動推進の取組** 障害者のスポーツ・文化活動の中核拠点である障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）を中心に障害者スポーツ等の普及啓発や全国大会への選手派遣に取り組むとともに、横浜市スポーツ協会や障害者施設等と連携し、障害者スポーツ・文化活動の全市的な支援の充実を図ります。 ＜主な取組＞ （1）リハビリテーション・スポーツ教室 横浜市総合リハビリテーションセンター等と連携したスポーツや健康に関する相談・運動プログラムの実施 （2）地域支援事業 障害のある方が身近な場所でスポーツ等ができるよう、ラポール職員による出張教室の開催 （3）全国障害者スポーツ大会派遣業務 派遣選手の選考を兼ねて実施する「ハマピック」の開催、及び出場選手の強化練習等の実施 （4）文化振興事業 障害がある方の絵画、写真、陶芸等の作品展の開催やピアノやダンスなどの発表会の実施 （5）個別の健康増進事業 障害や健康状態に合わせたプログラムの提供等
本年度		12億4,774万円	
前年度		12億3,947万円	
差引		827万円	
本年度の財源内訳	国	1億3,496万円	
	県	5,672万円	
	その他	48万円	
	市費	10億5,558万円	

25	障害者差別解消・障害理解の推進		事業内容 **1　啓発活動　588万円**（465万円） 幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行います。 （1）障害者週間イベント等の普及啓発活動 （2）交通機関等での啓発動画掲載 **2　情報保障の取組　2,036万円**（2,105万円） 聴覚障害等のコミュニケーションに配慮が必要な方への情報保障に取り組みます。 （1）手話通訳者のモデル配置（2区） （2）タブレット端末を活用した遠隔手話通訳及び音声認識による文字表示（全区） （3）市民宛の通知に関する点字等対応 （4）市民向け資料等の文章の表現見直しによる、知的障害者に分かりやすい資料の作成等 **3　相談及び紛争防止等のための体制整備** **822万円**（831万円） 差別解消に向けた助言等のサポートに加え、解決困難事案のあっせんを行う調整委員会を運営します。 **4　障害者差別解消支援地域協議会の運営** **279万円**（204万円） 相談事例の共有や差別解消の課題等を協議するため、各分野の代表等で構成する協議会を運営します。
本年度		3,725万円	
前年度		3,605万円	
差引		120万円	
本年度の財源内訳	国	1,305万円	
	県	652万円	
	その他	2万円	
	市費	1,766万円	

26	重度障害者医療費助成事業・更生医療事業		事業内容 **1　重度障害者医療費助成事業** **116億4,081万円**（113億9,634万円） 重度障害者の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 （1）対象者 次のいずれかに該当する方 ア　身体障害1・2級 イ　IQ35以下 ウ　身体障害3級かつIQ36以上IQ50以下 エ　精神障害1級（入院を除く） （2）対象者数見込 ア　被用者保険加入者　17,136人 イ　国民健康保険加入者　17,708人 ウ　後期高齢者医療制度加入者　23,312人 計　58,156人 **2　更生医療給付事業** **48億8,749万円**（51億4,362万円） 身体障害者が障害の軽減や機能回復のための医療を受ける際の医療費の一部を公費負担します。 （1）対象者 18歳以上の身体障害者手帳を交付されている方 （2）対象者数見込　2,229人
本年度		165億2,830万円	
前年度		165億3,996万円	
差引		△1,166万円	
本年度の財源内訳	国	24億3,033万円	
	県	47億2,431万円	
	その他	18億8,987万円	
	市費	74億8,379万円	

27	こころの健康対策		事業内容 **1　自殺対策事業【一部コロナ】〈拡充〉** **8,588万円**（7,268万円） 本市の自殺者の特徴を踏まえた、総合的な対策を推進します。 （1）普及啓発・人材育成・相談支援**【コロナ】** 普及啓発やインターネットを通じた相談、情報提供を実施します。また、ゲートキーパーを養成します。 （2）自死遺族支援、自殺未遂者支援 電話相談等による自死遺族支援や、自殺未遂者の初期対応にあたる職員対象の研修を実施します。 （3）第2期横浜市自殺対策計画策定**〈拡充〉** 現計画を見直し、4年度に実施した市民意識調査の結果等を踏まえ、第2期計画を策定します。 **2　医療費公費負担事業** **92億5,850万円**（86億6,814万円） 精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき措置入院費及び通院医療費を公費負担します。 **3　精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進【基金】〈拡充〉　3,684万円**（3,267万円） 精神障害の有無にかかわらず誰もが安心して暮らせる地域づくりに向け、精神障害者ピアスタッフ推進事業及び措置入院者退院後支援事業などを実施します。
本年度		93億8,122万円	
前年度		87億7,349万円	
差引		6億773万円	
本年度の財源内訳	国	45億8,348万円	
	県	3,733万円	
	その他	251万円	
	市費	47億5,790万円	

28	依存症対策事業		事業内容 ３年10月に策定した横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有し、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援の充実のため、相談・支援や普及啓発、連携推進などの取組を拡充します。
本年度		6,134万円	**１　依存症対策の推進〈拡充〉** **6,134万円**（6,429万円） 依存症の予防や偏見解消に向けた理解促進のため、特に若年層向けにインターネットやＳＮＳの活用等による普及啓発の取組を充実します。また、４年10月に策定した支援者向けガイドラインの活用や民間支援団体・関係機関との連携により、早期発見・早期支援及び包括的・重層的な支援につなげます。 さらに、依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、引き続き相談機能を充実していきます。 （１）地域支援計画推進 （２）専門相談支援事業**〈拡充〉** （３）普及啓発事業**〈拡充〉** （４）連携推進事業**〈拡充〉** （５）回復プログラム・家族教室・支援者研修の開催 （６）民間支援団体への補助金による事業活動支援
前年度		6,429万円	
差引		△295万円	
本年度の財源内訳	国	3,310万円	
	県	120万円	
	その他	41万円	
	市費	2,663万円	

29	精神科救急医療対策事業		事業内容 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。
本年度		３億4,660万円	**１　精神科救急医療対策事業** **３億4,660万円**（３億5,590万円） （１）精神科救急医療の受入体制 患者家族等からの相談や、精神保健福祉法に基づく通報等に対応する体制を確保します。また、精神科救急の専用病床に入院した患者のかかりつけ病院等への転院を進め、受入病床を確保します。 （２）精神科救急医療情報窓口 本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を夜間・深夜・休日に実施します。 （３）精神科身体合併症転院受入病院（全３病院14床） 精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が必要となった方の入院治療に対して、適切な医療機関での受入が可能な体制を確保します。 （４）精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業**【コロナ】** 新型コロナウイルス感染症疑い患者等を措置入院等により受け入れた精神科病院に対して、受入れに係る負担の補填として協力金を支給します。
前年度		３億5,590万円	
差引		△930万円	
本年度の財源内訳	国	6,148万円	
	県	951万円	
	その他	36万円	
	市費	２億7,525万円	

Ⅴ　健康で安全・安心な暮らしの支援

健康福祉局及び医療局の局再編成にかかる概要

健康福祉局

一般会計

市民の健康づくりの推進（６億9,313万円）
- 健康横浜２１の推進〈拡充〉
- よこはま健康アクション推進事業〈拡充〉
- よこはま健康スタイル推進事業
- 受動喫煙防止対策事業

難病対策事業　（68億1,358万円）
公害健康被害者等への支援
- 難病対策事業
- 公害健康被害補償事業等

斎場・墓地管理運営事業（46億3,963万円）
- 斎場運営事業
- 民営斎場使用料補助事業
- 墓地・霊堂事業
- 市営墓地危険箇所対策事業
- 大規模施設跡地等墓地整備
- 東部方面斎場(仮称)整備事業

公害被害者救済事業費会計
- 公害被害者救済事業費会計

新墓園事業費会計
- 新墓園運営事業・舞岡地区新墓園

医療局

一般会計

新型コロナウイルス感染症対策【コロナ】（355億7,564万円）
- コールセンター運営等　・診療・検査体制の充実　・医療費等の負担
- 療養環境整備・保健所体制の強化　・新型コロナウイルスワクチン接種事業

がん検診事業（39億2,736万円）
- 各種がん検診　・受診率向上への取組

医療安全の推進（8,912万円）
- 医療安全支援センター事業
- 薬務事業
- 医療指導事業

感染症・食中毒対策事業等（４億2,015万円）
- 感染症・食中毒対策事業
- 感染症発生動向調査事業
- 結核対策事業
- エイズ・性感染症予防対策事業
- 新型インフルエンザ等対策事業

予防接種事業（116億9,845万円）
- こどものための予防接種事業等〈拡充〉
- 高齢者のための予防接種事業
- 風しんの感染拡大防止対策事業

食の安全確保事業（２億7,655万円）
- 食品衛生監視指導等事業
- 食の安全強化対策事業
- 食品の放射性物質検査事業
- 市場衛生検査所運営事業

快適な生活環境の確保事業（6,762万円）
- 環境衛生監視指導等事業
- 建築物衛生、居住衛生対策事業
- 生活環境対策事業
- 災害時生活用水確保事業

衛生研究所運営事業（２億6,513万円）
- 管理費
- 試験検査費
- 試験検査機器維持整備事業費
- 調査研究・研修指導事業
- 感染症・疫学情報提供等事業
- ヘルスデータ活用事業

動物の愛護及び保護管理事業（１億8,376万円）
- 動物愛護センター運営事業
- 動物愛護普及啓発事業
- 動物保護管理事業
- 狂犬病予防事業

※組織の改編については、横浜市事務分掌条例の改正案の議決が前提となります。

36	市民の健康づくりの推進

本年度		6億9,313万円
前年度		6億7,863万円
差引		1,450万円
本年度の財源内訳	国	1億5,446万円
	県	1,211万円
	その他	1億791万円
	市費	4億1,865万円

医療局予算　1,082万円含む

事業内容

健康横浜２１に基づき、「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の５つの分野の取組を充実させ、企業や地域等と連携した健康づくりを進めます。

また、健康増進法に基づく受動喫煙防止対策等に取り組み、健康寿命延伸を目指します。

１　健康横浜２１の推進〈拡充〉　**9,248万円**（8,718万円）

関係機関・団体等と連携し、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防に取り組み、市民の健康づくりを進めます。

（１）第３期健康横浜２１の策定**〈拡充〉**

第３期健康横浜２１（計画期間：６年度～）を策定します。計画開始時の状況を把握するため、市民意識調査を実施します。なお、第３期計画は、歯科口腔保健推進計画及び食環境づくりを推進する第３期食育推進計画と一体的に策定します。

（２）歯科口腔保健の推進**〈拡充〉**

大学や専修学校等に通う青年期を対象に歯科口腔保健推進モデル事業を実施します。

また、障害児・者やその支援者に対し、歯科口腔保健の正しい知識の普及啓発に取り組みます。

（３）地域人材の育成

保健活動推進員など、地域の健康活動の担い手育成や活動を支援します。

２　よこはま健康アクション推進事業〈拡充〉　**１億3,177万円**（１億3,143万円）

健康横浜２１の取組のうち、特に重点的に進める取組として、関連する施策と連携して推進します。また、企業と連携した健康づくりを推進します。

（１）保健指導などによる糖尿病等の疾病の重症化予防の推進

（２）生活保護受給者等への健診受診勧奨、保健指導など健康管理支援の実施

（３）健康経営に取り組む事業所を支援する「横浜健康経営認証制度」の推進**〈拡充〉**

市が実施する４つの認定・認証制度（横浜型地域貢献企業認定、よこはまグッドバランス企業認定、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度”Y-SDGs”）を全て取得した企業を表彰する『横浜グランドスラム企業表彰』を各制度の所管局と連携して実施します。

３　よこはま健康スタイル推進事業　**４億4,042万円**（４億3,730万円）

（１）よこはまウォーキングポイント事業

スマホアプリや歩数計を活用し、日常生活の中で手軽に楽しみながら健康づくりに取り組んでもらうことで、運動習慣の定着化を目指します。引き続き現歩数計参加者のアプリへの移行促進や、新規参加促進及び継続支援に取り組みます。

（２）よこはまシニアボランティアポイント事業〈再掲(P11)〉

４　受動喫煙防止対策事業　**1,764万円**（1,800万円）

飲食店の責任者が集まる機会での法内容の説明、店舗への巡回や通報に基づく現地確認を通じて事業者に働きかけ、健康増進法に定められた受動喫煙防止対策が順守される環境づくりを推進します。

また、法の趣旨や内容について広く周知啓発を実施し、受動喫煙防止に対する市民意識の向上に取り組みます。

YOKOHAMA ENJOY WALKING

さぁ 歩こう ヨコハマ。

HEALTH AND SOCIAL WELFARE BUREAU

け　ん　こ　う　ふ　く　し

令和５年度

予　算　概　要

医　　療　　局

医療局病院経営本部

目　　次

Ⅰ　令和５年度予算案の考え方　・・・　1

Ⅱ　令和５年度予算案について　・・・　2

Ⅲ　主な取組

１　デジタル時代にふさわしい医療政策の推進　・・・　6
（１）医療ビッグデータを活用した分析
（２）ICTを活用した地域医療連携の推進
２　２０２５年問題に対応できる地域医療構想の実現　・・・　9
（１）病床機能の確保等
（２）地域における医療連携の推進
（３）人材確保・育成
（４）歯科保健医療の推進
（５）国際化への対応
（６）市民啓発の推進
（７）よこはま保健医療プランの次期プラン策定
（８）新型コロナウイルス感染症等への対応
３　妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実　・・・　15
（１）産科医療対策
（２）小児・周産期救急医療対策
（３）こどもホスピス支援
４　がんをはじめとする５疾病対策の推進　・・・　17
（１）がん対策の推進
（２）心血管疾患対策、疾病の重症化予防
５　救急・災害時医療体制の強化　・・・　21
（１）救急医療体制の充実
（２）災害時医療体制の整備
６　在宅医療支援の充実　・・・　23
（１）在宅医療の推進
７　市立病院における取組と経営　・・・　25

Ⅳ　事業別内訳　・・・　34

参考資料
【参考１】市立病院の令和５年度予算案等　・・・　52
（１）予算案
（２）一般会計繰入金の明細
【参考２】みなと赤十字病院の収支の仕組み　・・・　58
【参考３】市立病院の経営状況　・・・　59

Ⅰ　令和５年度 予算案の考え方

新型コロナウイルスの感染拡大の波が繰り返されるなか、医療局では、今後も想定される感染症の流行に備え、市内医療機関との連携・協力のもと、コロナ患者の受入病床の確保などの取組を進め、日常の地域医療と新型コロナウイルス感染症医療との両立を図っていきます。

また、超高齢社会の進展に伴い急増する医療需要に対し、必要なときに必要な医療を提供できるよう、病床機能の確保、医療人材の確保・育成支援、データを活用した医療政策を着実に推進していきます。あわせて、医療・介護・予防・生活支援・住まいが、住み慣れた地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、更に「医療と介護の連携強化」や「地域医療・在宅医療の充実」を進めていきます。

市立病院は、新型コロナウイルス感染症の専用病床を確保するなど、引き続き新興・再興感染症への対応において中核的な役割を担います。また、初年度となる「横浜市立病院中期経営プラン 2023-2027」に基づき、救急・災害時医療や周産期・小児医療などの政策的医療の提供を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行うなど、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

令和５年度は、６年度を初年度とする「よこはま保健医療プラン」を策定します。策定にあたっては、これまでに積み重ねてきた取組や成果を踏まえつつ、コロナ禍で生じた情勢の変化を的確に捉え、本市の実情に即した保健医療体制の在り方を検討していきます。

医療局・医療局病院経営本部は、『市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で、安全・安心に暮らすことのできる最適な地域医療の提供』の実現に向け、引き続き着実に取組を進めていきます。

Ⅱ　令和５年度 予算案について

令和５年度予算案総括表

（１）医療局

（単位：千円）

区　分	令和5年度	令和4年度（当初予算）	差引増△減	（%）
一般会計	11,216,770	11,372,165	△ 155,395	△ 1.4
7款 健康福祉費	3,799,144	4,058,400	△ 259,256	△ 6.4
職員人件費	797,945	766,489	31,456	4.1
事業費	3,001,199	3,291,911	△ 290,712	△8.8
新型コロナウイルス感染症対策	(34,139)	(252,836)	(△ 218,697)	(△ 86.5)
17款 諸支出金	7,417,626	7,313,765	103,861	1.4
病院事業会計繰出金	7,417,626	7,313,765	103,861	1.4
特別会計	398,805	386,104	12,701	3.3
介護保険事業費会計	398,805	386,104	12,701	3.3
合計	11,615,575	11,758,269	△ 142,694	△ 1.2

※令和５年度の医療局予算一般会計分については、医療政策上、必要な予算を確保した上で、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の減（218,697千円）などにより、令和４年度と比較して、全体で1.4%（155,395千円）の減となりました。

令和５年度 予算体系図

◆ 一万円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。
◆＊印を付している事業については再掲箇所があります。

１　デジタル時代にふさわしい医療政策の推進　3,560万円

（１）医療ビッグデータ活用した分析（2,706万円）

・医療ビッグデータ活用事業	2,706 万円

（２）ICTを活用した地域医療連携の推進（854万円）

・2025年に向けた医療機能確保事業（ICTを活用した地域医療連携）　＊	854 万円

２　2025年問題に対応できる地域医療構想の実現　10億 5,570万円

（１）病床機能の確保等（1億 7,440万円）

・2025年に向けた医療機能確保事業（病床確保）	599 万円
・南部病院再整備支援事業	9,100 万円
・地域中核病院支援事業	7,741 万円

（２）地域における医療連携の推進（2,056万円）

・2025年に向けた医療機能確保事業（ICTを活用した地域医療連携）　＊	1,704 万円
・在宅医療推進事業　＊	70 万円
・在宅医療・介護連携推進事業（介護保険事業費会計）　＊	282 万円

（３）人材確保・育成（6億 6,200万円）

・2025年に向けた医療機能確保事業（医療人材等確保・働き方改革）	1,504 万円
・看護人材確保事業	5億 1,786 万円
・横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業	1億 2,000 万円
・在宅医療推進事業　＊	236 万円
・在宅医療・介護連携推進事業（介護保険事業費会計）　＊	546 万円
・医療政策人材育成事業	129 万円

（４）歯科保健医療の推進（9,514万円）

・歯科保健医療推進事業	9,514 万円

（５）国際化への対応（460万円）

・医療の国際化推進事業	460 万円

（６）市民啓発の推進（5,108万円）

・医療に関する総合的な市民啓発推進事業	3,091 万円
・在宅医療・介護連携推進事業（介護保険事業費会計）　＊	2,017 万円

（７）よこはま保健医療プランの次期プラン策定（1,378万円）

・2025年に向けた医療機能確保事業（保健医療プラン次期プラン策定）	1,378 万円

（８）新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症対策（3,414万円）

・感染症対応人材強化事業	2,000 万円
・Ｙ－ＣＥＲＴ強化事業	1,414 万円

３　妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実　4億 273万円

（１）産科医療対策（1億 985万円）

・産科医療対策事業	1億 985 万円

（２）小児・周産期救急医療対策（2億 8,788万円）

・小児救急医療対策事業　＊	2億 3,538 万円
・周産期救急医療対策事業　＊	5,250 万円

（３）こどもホスピス支援（500万円）

・こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業	500 万円

４　がんをはじめとする５疾病対策の推進　1億 9,270万円

（１）がん対策の推進（1億 2,893万円）

・総合的ながん対策推進事業 ＊	1億 2,893 万円

（２）心血管疾患対策、疾病の重症化予防（6,377万円）

・疾病対策推進事業	5,477 万円
・在宅医療・介護連携推進事業（介護保険事業費会計） ＊	900 万円

５　救急・災害時医療体制の強化　15億 8,471万円

（１）救急医療体制の充実（15億 2,414万円）

・救急医療センター運営事業	4億 6,013 万円
・初期救急医療対策事業	3億 7,476 万円
・二次救急医療対策事業	3億 6,338 万円
・小児救急医療対策事業 ＊	2億 3,538 万円
・周産期救急医療対策事業 ＊	5,250 万円
・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	1,459 万円
・疾患別救急医療体制事業	27 万円
・超高齢社会におけるドクターカーシステム整備事業	1,956 万円
・その他の救急医療対策	358 万円

（２）災害時医療体制の整備（6,057万円）

・災害時医療体制整備事業	5,703 万円
・横浜救急医療チーム（YMAT）運営事業	354 万円

６　在宅医療支援の充実　4億 1,616万円

（１）在宅医療の推進（4億 1,616万円）

・在宅医療推進事業 ＊	1,735 万円
・在宅医療・介護連携推進事業（介護保険事業費会計） ＊	3億 9,881 万円

～ その他医療局予算 ～

・医療局人件費	7億 9,795 万円
・医療総務諸費	1,595 万円
・医療政策推進事業	1,706 万円
・医療機関整備資金融資事業	364 万円
・横浜市保健医療協議会	69 万円
・旧市民病院跡地整備事業	1,200 万円
・病院事業会計繰出金	74億 1,763 万円

令和５年度予算額（医療局分）	
一般会計	112億 1,677万円
介護保険事業費会計	3億 9,881万円

７　市立病院における取組と経営（地方公営企業法の全部適用）

		収益的収入	収益的支出	経常収支※
病院事業会計		432 億 2,739 万円	443 億 8,035 万円	5 億 954 万円
	市民病院	320 億 4,881 万円	334 億 707 万円	338 万円
	脳卒中・神経脊椎センター	91 億 4,064 万円	94 億 4,060 万円	91 万円
	みなと赤十字病院（指定管理者制度）	20 億 3,794 万円	15 億 3,268 万円	5 億 526 万円

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

新規･拡充事業は＜新規＞･＜拡充＞、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★を、該当項目に付記しています。

２　２０２５年問題に対応できる地域医療構想の実現　１０億 5,570万円

（前年度 13億 2,385万円）

団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護のニーズが飛躍的に増大する2025年に向けて、超高齢社会における市民生活の安全・安心を確保することが喫緊の課題となっています。

とりわけ、本市は基礎自治体の中で高齢者の増加数が最も多く、限られた社会資源を効率的・効果的に活用し、適切な医療・介護サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。

この課題を解決するため、「病床機能の確保等」「地域における医療連携の推進」「人材の確保・育成」及び「市民啓発の推進」を柱に取り組みます。

（１）　病床機能の確保等　　１億 ７，４４０万円（前年度 1億 7,290万円）

本市においては、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足する一方で、回復期・慢性期を担う病床は需要の増加が見込まれています。このため、地域の医療関係者が参加する地域医療構想調整会議等で今後の医療提供体制について検討するとともに、神奈川県地域医療介護総合確保基金[1]（以下「県基金」）等を活用しながら、病床機能の転換や増床に対する支援を進めます。また、高度急性期・急性期医療や政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

ア　病床機能転換及び増床の促進　　599 万円（前年度 567 万円）

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等に関する調査・分析を継続的に実施します。調査結果については、関係者が将来の医療需要を踏まえて病床機能について検討できるよう活用します。

＜病床機能について＞　　※厚生労働省資料より抜粋

	医療機能の内容
高度急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能 ※高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例 救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室であるなど、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟
急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期機能	○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頚部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）
慢性期機能	○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

[1] 神奈川県地域医療介護総合確保基金：団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、医療、介護サービスの提供体制を充実するため、平成 26 年４月以降に消費税が引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金で、県が作成する計画に基づき事業を実施している。（根拠法令：地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律）

イ　地域中核病院の支援

（ア）南部病院の再整備支援　　9,100 万円 ＜拡充＞（前年度 6,500 万円）

昭和 58 年 6 月に開院した済生会横浜市南部病院について、資源循環局旧港南工場敷地への移転に向け、都市計画変更の準備をするとともに、南部病院が実施する新病院の基本設計・実施設計の一部を補助します。

（イ）地域中核病院の支援　　7,741 万円（前年度 1 億 223 万円）

昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。

＜医療提供体制のイメージ＞

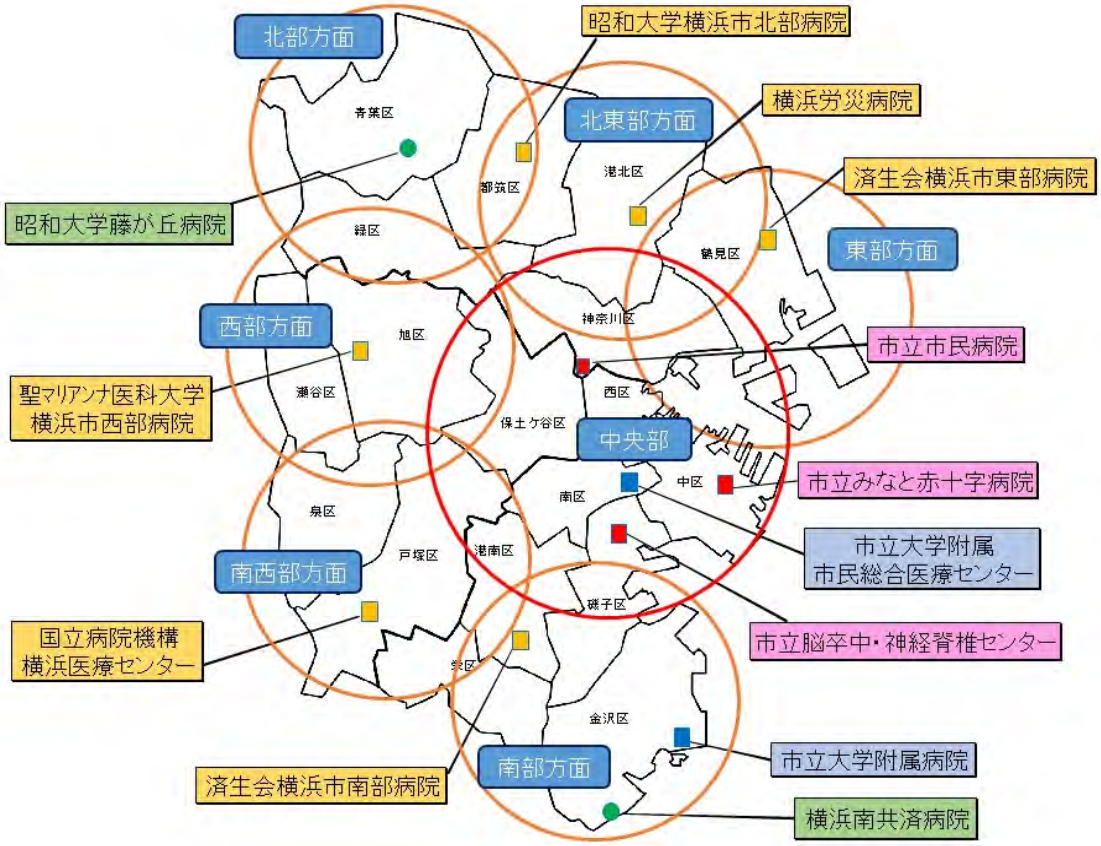

（２）　地域における医療連携の推進　　２，０５６万円（前年度 3,995万円）

ア　遠隔ICU[2]体制整備支援　　850万円　（前年度 2,700万円）

働き方改革や医療の質向上を図るため、横浜市立大学附属病院を中心とした「遠隔医療体制（遠隔 ICU）」の関連経費を補助します。令和４年度に実現した 24 時間 365 日の運用を維持しながら効率化を進め、市立・市大４病院間での連携を継続します。

イ　ICT を活用した地域医療ネットワークの構築　　854 万円（再掲）（前年度 454 万円）

[2] ＩＣＵ（アイシーユー）(Intensive Care Unit)：重篤な急性機能不全の患者を 24 時間体制で管理し、より効果的な治療を施すことを目的とした治療室のこと。

（３）　人材確保・育成　　６億 ６，２００万円（前年度 7 億 560 万円）

増大する医療ニーズに対応できるよう、地域医療を支える医師・看護師等の医療人材の確保・育成に向けた取組を充実させます。

働き方改革の関連法が平成 31 年４月から施行され、医師についても令和６年４月より時間外労働の上限規制が適用されるため、市内病院の取組が円滑に進むよう支援を行います。また、人材確保体制に不安を抱える市内の病院を対象とした採用支援を行うほか、看護専門学校の運営支援や資格を持ちながら就業していない看護師（潜在看護師）の復職支援を継続します。あわせて在宅医療を担う医師の養成・確保対策を進めます。

ア　医療人材の確保

（ア）市内病院（特に病床数 200 床未満の病院）の人材確保支援　1,050 万円（前年度 1,050 万円）

市内病院の採用活動を支援するため、地方合同就職説明会への参加やＷＥＢ合同説明会を開催します。

（イ）医師等の働き方改革取組支援　454 万円（前年度 554 万円）

医療従事者の負担軽減に向けた、市内病院の働き方改革への対応が円滑に進むよう、医療従事者のタスクシフトを進めるための人材育成研修等を支援します。

イ　看護人材の確保

（ア）看護専門学校の運営支援　5 億 1,716 万円（前年度 5 億 1,791 万円）

横浜市医師会聖灯（せいとう）看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

（イ）看護師復職支援　70 万円（前年度 70 万円）

潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進するため、復職後の看護師に対しフォローアップ研修を実施します。

ウ　横浜市病院協会看護専門学校の設備改修費補助　1 億 2,000 万円（前年度 1 億 6,000 万円）

平成７年に開所した横浜市病院協会看護専門学校について、設備の不具合が生じていることから、県基金等を活用しながら、長期保全計画に基づいた改修に係る費用を補助します。

エ　在宅医療を担う医師の養成　27 万円（前年度 27 万円）

在宅医療の充実を図るため、横浜市医師会と連携して研修を行い、在宅医療を担う医師を養成します。

オ　在宅医療を支える訪問看護師の育成

（ア）訪問看護師人材育成支援　　190 万円 ＜社会福祉基金活用事業＞（前年度 194 万円）

地域において即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラムを周知・運用します。また、訪問看護師のキャリア開発・スキルアップとして、研修・教育支援体制を整備し、地域での人材育成体制を構築します。

（イ）訪問看護師対応力サポート　　14 万円 ＜社会福祉基金活用事業＞（前年度 14 万円）

訪問看護師が、医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、病院等で勤務する専門看護師・認定看護師によるサポートを受けられる機会を確保します。

カ　在宅医療推進のための人材育成　　152 万円 ＜介護保険事業費会計＞（前年度 241 万円）

在宅医療・介護サービスを一体的に提供するためのより質の高い連携を目指して、医療・介護連携に関わる人材を育成する研修を実施します。

キ　医療政策を担う職員の育成　　129 万円（前年度 144 万円）

超高齢社会において安定した医療提供体制を確保するためには、医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行する職員が求められます。そのため、横浜市立大学が実施する課題解決型高度医療人材養成プログラム等への派遣研修を行います。

また、職員の専門性を高めるために有効な資格取得等への支援を行います。

（４）　歯科保健医療の推進　　９，５１４万円（前年度 9,414万円）

ア　歯科保健医療センターの運営支援　　8,954万円（前年度 8,954万円）

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者歯科診療や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費の一部を補助します。

イ　歯科保健医療の推進　　561 万円 ＜拡充＞（前年度 461 万円）

周術期口腔ケアの市民啓発に取り組むほか、歯科医師等を対象に横浜市歯科医師会が実施する障害児・者歯科診療に関する研修及び誤嚥性肺炎対策に関する嚥下機能評価研修に係る費用の一部を補助します。

また、障害児・者歯科保健医療推進のため、障害児・者歯科診療の需要や応需体制等について調査を実施します。

（５）　国際化への対応　　４６０万円（前年度 610万円）

外国人の方が安心して受診できるよう、本市が電話医療通訳事業者と委託契約を行い、市内の病院・夜間急病センター等に多言語に対応した電話医療通訳・翻訳サービスを提供します。

また、医療に関する情報発信等について、多言語対応を推進します。

（６）　市民啓発の推進　　５，１０８万円（前年度 5,002万円）

市民の皆様に医療を身近に感じていただき、将来の具体的な受療行動の変容につなげるため、民間企業等との連携による手法で医療広報を実施する「医療の視点」プロジェクトを平成 30 年 10 月より開始しました。令和５年度も引き続き本プロジェクトのもとで、医療に関心の低い方の興味を引き共感を促進する大規模な啓発を企画・実施するとともに、統一コンセプトによるリーフレット等デザイン制作を通じた分かりやすい情報発信を行います。

実施にあたっては、取組への共感促進による波及拡大や、メディア報道及びＳＮＳ活用による評判化を図り、将来にわたり安全・安心に医療を受けられる意識の醸成を目指します。

※＜「医療の視点プロジェクト」実施イメージ＞は、次頁参照

ア　医療マンガ大賞　2,688 万円（前年度 2,688 万円）

同じ出来事でも、立場によって捉え方が異なるという点に着目し、患者や医療従事者それぞれによる異なる視点から感情の起伏を含むマンガで描き、共感とともに医療に関心を向けてもらうことを目的として、「医療マンガ大賞」を実施します。

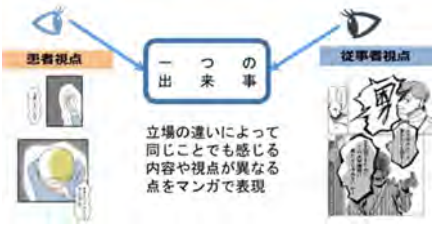

令和元年度から毎年実施しています。
【第４回医療マンガ大賞テーマ】（令和４年度）

①看取りが近づいた時に
②循環器病対策　早期受診の大切さ
③慢性期医療の現場を支える人々
④歯科受診のタイミング【歯科分野のテーマは新規】

・第４回マンガ応募数　44 本
（第１回からの延べ応募数　262 本）
・協力法人（原作、副賞提供等）　15 法人

イ　心臓リハビリテーション啓発　125 万円 ＜社会福祉基金活用事業＞＜拡充＞（前年度 60 万円）

市民への啓発を推進するため、令和４年度に作成したマンガを活用した啓発冊子の増刷を行うとともに、冊子を元にした動画を作成します。

＜マンガを使った啓発冊子＞

ウ　乳がん啓発　60 万円＜新規＞

令和４年度に作成した、医療者が伝えたい乳がんの情報提供コンテンツ「よこはま乳がん」ウェブサイトの内容を充実させるとともに、患者さんや市民の方にウェブサイトを周知するためのポスターやチラシなどを作成します。

＜「医療の視点プロジェクト」実施イメージ＞

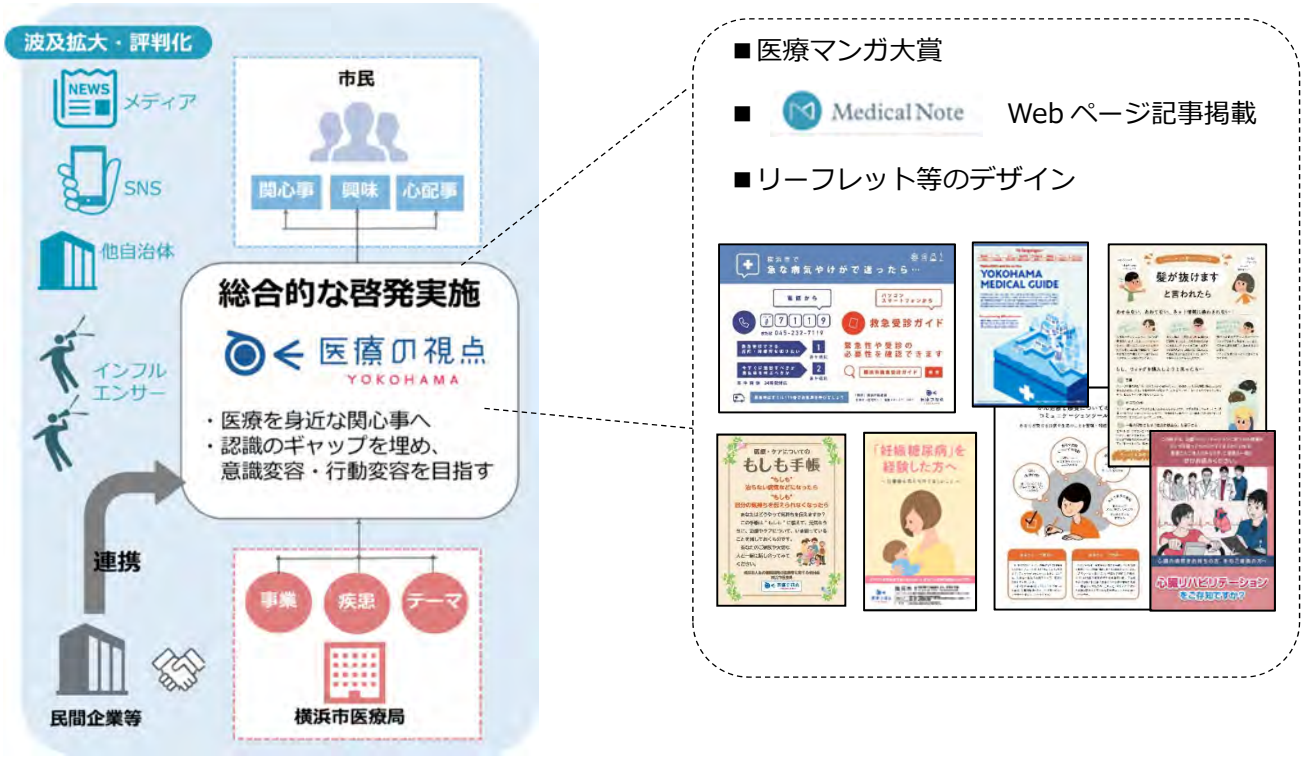

（７）　よこはま保健医療プランの次期プラン策定　　１，３７８万円（前年度 230 万円）

ア　よこはま保健医療プラン 2024 の策定に向けた検討　1,378 万円 ＜拡充＞（前年度 230 万円）

令和６年度から令和 11 年度までの６年間を計画期間とする次期プラン策定に向けて、よこはま保健医療プラン策定検討部会の開催、素案のパブリックコメント等を行い、検討を進めていきます。

（８）　新型コロナウイルス感染症等への対応　　３，４１４万円（前年度 2億 5,284万円）

ア　感染症対応人材強化事業　2,000 万円 ＜社会福祉基金活用事業＞ ★（前年度 6,000 万円）

今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大や新興感染症に備え、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。

イ　Ｙ－ＣＥＲＴ強化事業　1,414 万円（前年度 1,584 万円）

令和２年４月に横浜市新型コロナウイルス対策本部の立ち上げに伴い設置された「医療調整本部（Ｙ－ＣＥＲＴ）」を引き続き運営します。

当該本部は、感染者の発生状況や医療機関の入院状況などの情報を収集するとともに、救命救急センターの救急医や横浜市医師会の医師の医学的見地からの助言等に基づき、円滑な患者の入院及び転院調整等を行うことで、一般医療と感染症医療との両立を図り、医療崩壊を防ぎます。

＝認知症の人を支える医療提供体制＝

高齢化の更なる進展に伴い、2025 年には約 20 万人（高齢者の５人に１人）の方が認知症を抱えながら生活することが推計されています。本市では認知症の方に優しい地域を目指し、医療・介護・福祉・保健・地域づくり等が一体となって取組を進めています。

認知症の状態に応じた切れ目ない医療対応等ができるよう、認知症疾患医療センター、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医など関係機関の連携を、健康福祉局と一体となって検討・促進し、医療提供体制の更なる強化に取り組みます。

３　妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実

４億273万円
（前年度 4億 266万円）

市民が安心して出産・子育てができる環境を確保するため、産科医療対策や小児・周産期救急医療対策として、医療機関への支援や医療提供体制の整備を進めます。また、療養中心の生活を送る子どもと家族を支える施設「こどもホスピス」の運営支援のため、事業費の補助を行います。

（１）　産科医療対策　　**１億９８５万円 ★**（前年度 1 億 988 万円）

産科医療体制の充実を図るため、産科拠点病院に対し、運営費等の補助を行うほか、分娩を扱う医療機関に対し、産科医師の確保や当直業務の負担軽減などを支援するための経費等の一部を補助します。

＜産科拠点病院：横浜労災病院、横浜市立市民病院※、済生会横浜市南部病院＞
※横浜市立市民病院は繰出金による対応

（２）　小児・周産期救急医療対策　　**２億８，７８８万円**（前年度 2億8,778万円）

ア　小児救急医療対策　　2 億 3,538 万円 ★（前年度 2 億 3,528 万円）

夜間に増加する傾向のある小児患者の受入体制を確保するため、24 時間 365 日の救急車の受入体制等をとっている「小児救急拠点病院」(7か所) について運営に係る経費の一部を補助します。

イ　周産期救急医療対策　　5,250 万円（前年度 5,250 万円）

周産期救急について、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや地域の産科クリニックなどからの患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に係る経費を補助します。また、新規に整備したNICU[3]及びGCU[4]の整備費を補助します。

※＜小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制　図＞は、次頁参照

（３）　こどもホスピス支援　　**５００万円**（前年度 500 万円）

いのちに関わる病気で治療中心の生活を送る子どもと家族を支える「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」の事業費（看護師の人件費）の一部を引き続き補助します。

本市では、こどもホスピスの運営支援のため、事業費の補助のほか、市有地の無償貸付を行っています。

＜施設内観（こどもホスピス提供）＞

---

[3] ＮＩＣＵ（エヌアイシーユー）(Neonatal Intensive Care Unit)：低出生体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器などを備え、新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たす病床

[4] ＧＣＵ（ジーシーユー）(Growing Care Unit)：NICUを退室した児を受け入れる後方病床。NICUと同等の医療機器などを備え新生児治療回復室入院医療管理料の施設基準を満たす病床

小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制

６　在宅医療支援の充実　　４億　１，６１６万円
（前年度　4億　1,391万円）

地域包括ケアシステム[5]の構築に向け、在宅医療を支える医師を始めとした人材の確保・育成や全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携に取り組みます。

あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

（１）　在宅医療の推進　　４億　１，６１６万円（前年度　4億　1,391万円）

ア　在宅医療推進事業

（ア）在宅医療を担う医師の養成　　27 万円（再掲）（前年度　27 万円）

（イ）在宅医療バックアップシステムの推進　　70 万円　（前年度　70 万円）

在宅医療に携わる医師の負担を軽減するため、在宅医が二人一組で互いの在宅患者の副主治医を務め、主治医が不在等の際に副主治医が患者の看取り（緊急対応も含む）の対応を行う「主治医・副主治医制」を、横浜市医師会と協働して行います。

（ウ）在宅医療を支える訪問看護師の育成（再掲）

◎訪問看護師人材育成支援　　190万円　＜社会福祉基金活用事業＞（前年度　194万円）

◎訪問看護師対応力サポート　　14万円　＜社会福祉基金活用事業＞（前年度　14万円）

（エ）在宅医療を担う有床診療所支援　　360 万円（前年度　361 万円）

緊急一時入院やレスパイト[6]機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

（オ）小児在宅医療の推進

◎医療的ケア児・者等の在宅医療支援　　628 万円（前年度　1,425 万円）

（総事業費3,767万円：こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会の４局で実施）

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターによる支援等を継続して実施します。

◎小児訪問看護ステーション支援　　171万円　＜社会福祉基金活用事業＞（前年度　171万円）

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用の医療機器の購入費や小児医療に関する研修の受講費について補助を行います。

---

[5] 地域包括ケアシステム：団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされる。

[6] レスパイト：一時的中断、小休止などの意味。在宅療養者を介護する家族等の病気や事故、冠婚葬祭、介護疲れといった事由から、在宅療養者のケアを医療機関や施設等が一時的に代替すること。

イ　在宅医療・介護連携推進事業 ＜介護保険事業費会計＞

（ア）在宅医療連携拠点の運営　　3 億 5,673 万円（前年度 3 億 5,663 万円）

病気があっても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、在宅医療や介護に関する相談支援や医療・介護従事者の多職種連携、市民啓発などを行う各区の在宅医療連携拠点を、横浜市医師会と協働して運営します。

（イ）疾患別医療・介護連携事業　　1,335 万円＜新規＞（一部再掲）

高齢者人口の増加に伴い、重症化予防や病状管理のため、在宅医療と介護の連携に関する相談・支援ニーズが高まると予測される糖尿病、誤嚥性肺炎、心疾患、緩和ケアについて、療養上の課題解決に向けた支援体制を強化します。

（ウ）在宅療養移行支援　　282 万円（前年度 271 万円）

医療機関から在宅へスムーズに移行できるよう、「入院・退院サポートマップ」、「入院時・退院時情報共有シート」の活用や、介護職を対象とした「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」、本人や支援者を対象とした「高齢者のための看取り期の在宅療養ケアマップ」の普及啓発を進めます。

（エ）在宅医療推進のための人材育成　　152 万円（再掲）（前年度 241 万円）

（オ）人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発 1,823 万円 ＜拡充＞（前年度 1,623 万円）

「人生会議[7]」（アドバンス・ケア・プランニング：略称ＡＣＰ）の普及を図るため、自らが望む医療やケアを考え、家族等と話す際の手助けとなる「もしも手帳」を配布するほか、様々な場で「横浜市『人生会議』短編ドラマ」を活用した市民啓発を進めます。

また、今後の普及啓発の方法を検討するため、市民意識調査を行います。

＜横浜市「人生会議」短編ドラマＰＲ用名刺サイズカード＞

[7] 人生会議：自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング」と呼ぶ。その愛称が、厚生労働省による公募により「人生会議」に決定した。

医療の視点
YOKOHAMA

全国的にもユニークな医療広報プロジェクトで、
医療が市民の皆様の身近な存在になるよう、情報をお届けします。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/iryonoshiten/iryonoshiten.html

令　和　５　年　度

予　算　概　要

教　育　委　員　会

目　　次

令和５年度教育予算案の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
教育予算案について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
市立学校の学校数等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

1　1人ひとりを大切にした学びの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（1）「主体的・対話的で深い学び」の実現・教育DXの推進
～コラム～　新たな教育センター「（仮称）スマート教育センター」の整備
（2）新たな時代に向けた高校教育の推進
（3）多様な教育的ニーズに対応した教育の推進
（4）特別支援教育の推進
（5）福祉・医療等との連携による支援の充実

2　ともに未来をつくる力の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
（6）英語教育の充実及び国際理解教育の推進
～コラム～　ＳＤＧｓ達成の担い手育成推進事業
～コラム～　キャリア教育実践プロジェクト事業

3　豊かな心の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
（7）人権尊重の精神を基盤とした教育活動の推進と豊かな心の育成
（8）安心して学べる学校づくり

4　健やかな体の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
（9）小学校等給食の管理運営
（10）中学校給食（デリバリー型）の推進
～コラム～　令和８年度にみんなで食べる「全員給食」がスタート
（11）学校保健
（12）学校体育

5　家庭・地域等の多様な主体との連携・協働 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
（13）多様な主体とつながる教育の充実
～コラム～　通学路の交通安全対策

6　いきいきと働き、学び続ける教職員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
（14）教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

7　教職員人件費等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
（15）教職員人件費等

8　市立学校の運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
（16）学校管理・運営費
～コラム～　小中学校における再生可能エネルギー地産地消の拡大

9　安全・安心でより良い教育環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
（17）学校施設の計画的な建替え
（18）安全・安心な施設環境の確保
（19）学校規模・通学区域の適正化
～コラム～　森林環境譲与税の活用

10　市民の豊かな学び ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
（20）生涯学習の推進
（21）横浜の歴史に関する学習の場の充実
（22）新たな図書館像の構築及び読書活動の推進
～コラム～　図書館サービスの充実

教育予算における財源創出の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
令和５年度　教育予算総括表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

令和５年度教育予算案の考え方

令和５年度は、令和４年１２月に策定した「横浜市中期計画2022～2025」が掲げる基本戦略**「子育てしたいまち　次世代を共に育むまち　ヨコハマ」の実現**に向けて、未来を担う子どもの教育の充実に取り組みます。

令和４年度中に策定予定の「第４期横浜市教育振興基本計画」で定める、**「一人ひとりを大切に」**、**「みんなの計画・みんなで実現」**、**「EBPM（エビデンスに基づく政策形成）の推進」**の３つの視点に基づき、**一人ひとりの成長に焦点を当てた教育政策を展開**し、横浜教育ビジョン2030で掲げる「自ら学び　社会とつながり　ともに未来を創る人」の育成を目指します。

令和5年度予算の主な事業
「横浜市学力・学習状況調査」の改定・実施による**児童生徒一人ひとりの「学力」の伸びの把握と調査結果の学びへの活用推進**、認知・非認知能力の研究や１人１台端末の安定的な運用などの**教育DXの推進**
日本語指導が必要な児童生徒への支援や、医療的ケアなど特別支援教育の更なる推進、不登校児童生徒の学びの保障や社会的自立に向けた支援など、**一人ひとりの個性や発達段階に応じた教育活動の充実**
いじめなど児童生徒が抱えている様々な課題に対する、未然防止や早期解決に向けた**児童生徒支援体制の強化**
中学校給食の利用を原則とした、**新しい横浜の中学校給食の実現**に向けた準備
意欲や能力の高い教員の確保に向けた採用活動や研修の実施、部活動指導員の配置促進など地域移行を見据えた持続可能な部活動の実現、学校業務のアウトソースの推進など、**教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な改革**
学校施設の計画的な建替えの推進や、空調設備やエレベーターの設置・更新などの**安全・安心な施設環境の確保**
全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるとともに、まちの魅力づくりにも貢献する図書館像を描いたビジョンの策定、図書館情報システムにおけるモバイル端末から操作可能な機能の充実など**図書館サービスの充実**

これらの取組を通じて、**学校と家庭、地域、社会が連携・協働しながら、一人ひとりを大切にした教育**を日々実践します。また、SDGs 未来都市として、学校教育においても、**SDGs との関係性を意識した教育活動**を展開していきます。

なお、市立学校においても引き続き、適切な感染症対策を講じながら、児童生徒の充実した学びに資する取組を進めていきます。

教育予算案について

区分	５年度予算額	４年度予算額	増減
一般会計	2,729億1,276万円	2,682億5,802万円	46億5,474万円　（＋1.7%）
教育施策の推進にかかる経費	746億3,622万円	711億9,193万円	34億4,429万円　（＋4.8%）
教職員人件費等	1,627億2,778万円	1,653億6,898万円	▲26億4,120万円　（▲1.6%）
教育施設整備費	355億4,876万円	316億9,711万円	38億5,165万円（＋12.2%）

市立学校の学校数等

区　　分	令和５年度	令和４年度	差　引	備　　考
学　校　数	校 506	校 507	校 ▲ 1	
小　学　校	337	337	0	
中　学　校	144	145	▲ 1	統合：上白根北中（旭北中と上白根中が統合）
義務教育学校	3	3	0	
高　等　学　校	9	9	0	
特別支援学校	13	13	0	
児童生徒数	人 260,370	人 263,501	人 ▲ 3,131	
小　学　校	172,355	174,869	▲ 2,514	
中　学　校	76,089	76,683	▲ 594	
義務教育学校	2,405	2,457	▲ 52	
高　等　学　校	7,940	7,962	▲ 22	
特別支援学校	1,581	1,530	51	
学　級　数	学級 10,088	学級 10,018	学級 70	
小　学　校	6,847	6,754	93	個別支援学級の増による学級数の増
中　学　校	2,479	2,488	▲ 9	
義務教育学校	93	92	1	
高　等　学　校	222	222	0	
特別支援学校	447	462	▲ 15	

※児童生徒数、学級数は推計値
※小・中・義務教育学校の児童生徒数、学級数は個別支援学級を含む
※小学校は、市場小学校けやき分校、新井小学校桜坂分校を含む
※中学校は、新井中学校桜坂分校、南高等学校附属中学校、
　横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校を含む
※高等学校のうち、戸塚高校（全日制と定時制）、横浜商業高校（全日制と別科）はそれぞれ1校として計上

2	新たな時代に向けた高校教育の推進	
本年度		232,521千円
前年度		225,545千円
差引		6,976千円
本年度の財源内訳	国・県	9,334千円
	その他	21,631千円
	市債	－
	一般財源	201,556千円

事業内容

横浜市立高等学校では各学校の特色ある取組を発展させ、魅力ある高校づくりを引き続き行うとともに、グローバル教育やサイエンス教育の取組により、世界で活躍することができる人材を育成します。

１　横浜市立高校グローバル人材育成事業

125,331千円（129,349千円）

横浜市立高校の生徒に対する英語力やコミュニケーション能力等の向上を図る各種事業・取組により、グローバル人材を育成します。海外大学進学支援事業（ATOP）では、希望する市立高校生に対して、海外大学進学に必要な資質・能力を高めるプログラムや、海外大学に関する情報提供など、進学に必要な準備の支援を行います。

２　高等学校教育費　16,406千円（10,764千円）

入学者選抜が適正かつ円滑に執り行われるよう取り組みます。また、出願方法のオンライン化により、受検者の利便性の向上等を図ります。**【新規】**

高等学校における適切な学校運営に必要な支援を行います。

３　特色ある高校教育推進費【拡充】　52,739千円（46,454千円）

戸塚高校音楽コースでは、著名な専門家による特別講義や授業、大学との連携等により、横浜商業高校スポーツマネジメント科では、横浜市スポーツ医科学センターとの連携等により、それぞれの専門性を身に付けた人材を育成します。

桜丘高校において、教員養成講座を開設し、教員を志す生徒の意欲をさらに高め、将来に向け未来ある「横浜の教員」を育みます。

教員養成講座のイメージ

横浜総合高校において、「通級による指導」を開始し、特別な教育的支援を必要とする生徒へ学校生活や集団生活を円滑に過ごせるようにするための特別の指導を行います。

また、民間団体と連携し実施している校内居場所カフェ「ようこそカフェ」について、引き続き実施し、さらに、令和５年度から関連した事業として社会貢献・ボランティア活動等の取組を拡充します。

４　中高一貫教育校推進事業　7,199千円（7,933千円）

南高校・附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高校・附属中学校において、中高一貫教育校として継続的な教育活動の更なる充実に向けて取り組みます。

南高校については、附属中学校の開校から10年経過したため、これまでの取組の検証を行います。横浜サイエンスフロンティア高校については、今後、教育内容をより充実・発展させるための検討を進めていきます。

また、附属中学校２校の学校説明会、適性検査の実施に向けた準備等を行います。

4	特別支援教育の推進	
本　年　度		1,305,614千円
前　年　度		1,266,523千円
差　　引		39,091千円
本年度の財源内訳	国・県	49,485千円
	その他	1,588千円
	市債	－
	一般財源	1,254,541千円

事業内容

特別な支援を必要とする幼児児童生徒にあらゆる教育の場で一貫した適切な指導・支援や合理的配慮を提供するインクルーシブ教育システムの構築に向けて、市立学校における教育環境をさらに充実します。

１　就学・教育相談事業【拡充】

138,301千円（133,567千円）

特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行うため、就学・教育相談を行います。令和５年度は、教育相談員及び心理判定員（日額職会計年度任用職員）の任用日数を増やし、相談申込の増加に対応します。

２　特別支援教育支援員事業

138,568千円（138,343千円）

小・中・義務教育学校の一般学級及び個別支援学級で、学習面や行動面等に支援を必要とする児童生徒に特別支援教育支援員（有償ボランティア）を配置し一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。
〈配置人数：延べ1,781人〉

３　臨床指導医等派遣事業　14,030千円（12,040千円）

障害のある幼児児童生徒への検診や問診、教職員及び保護者への医療指導や相談及び助言等を行う医師、言語聴覚士、臨床心理士、学校カウンセラー等を特別支援学校及び通級指導教室に派遣します。

４　専門職派遣事業　850千円（850千円）

肢体不自由児童生徒が在籍する小・中・義務教育学校に理学療法士を派遣します。医療情報や授業内容を踏まえながら、児童生徒の安全確保及び姿勢や運動面など、学習の土台づくりを進め、学びの充実を図ります。これまでは、２学校教育事務所エリアで派遣を実施してきましたが、令和５年度からは全市で実施します。
〈総派遣時間：85時間〉

５　特別支援学校就労支援事業　13,867千円（13,803千円）

高等特別支援学校に在籍する生徒が企業就労を通して自立・社会参加を図れるよう就労支援指導員を配置し、職場実習先の開拓や就労定着のため職場訪問を行います。

６　スクールバス運行事業【拡充】　943,604千円（915,775千円）

障害のある児童生徒の登下校の安全を確保し、身体的負担の軽減を図るため、特別支援学校（視覚・知的・肢体）でスクールバス等を運行します。

また、肢体不自由特別支援学校において、通学中にも医療的ケアを必要とし、看護師が同乗しないスクールバスに乗車できない児童生徒に対して、学校看護師が同乗する福祉車両の運行を新規実施するなど、運行台数を拡充します。
〈通学用スクールバス等の運行：Ｒ４:53コース→Ｒ５：54コース〉
〈福祉車両の運行：Ｒ４：20コース→Ｒ５：26コース〉

5	福祉・医療等との連携による支援の充実	
本年度		1,340,954千円
前年度		1,335,512千円
差引		5,442千円
本年度の財源内訳	国・県	421,960千円
	その他	3,630千円
	市債	－
	一般財源	915,364千円

事業内容

子どもを取り巻く複雑・多様な課題への対応や、医療的ケア児の支援など、一人ひとりに寄り添うため、福祉・医療等との連携を強化していきます。

特に、学校における医療的ケアの支援については、医療的ケア児とその家族が安心して学校生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、切れ目のない支援に取り組みます。

1　特別支援学校医療的ケア体制整備事業【拡充】

257,734千円（242,401千円）

児童生徒の多様化する医療ニーズへの対応や通学支援を拡充するため、肢体不自由特別支援学校６校に配置する看護師を増員し、福祉車両への乗車も業務とする看護師雇用枠を新設します。

また、高度化する医療的ケアへの対応及び学校看護師の質の向上を図るため、研修を充実します。

人工呼吸器等高度な医療的ケア児の保護者の付添い解消について、学校看護師を中心とした体制の確立を進め、引き続き、安心安全な学校生活を送ることのできるよう、環境の整備を進めます。

〈看護師配置数：Ｒ４：35人→Ｒ５：40人〉

2　小・中・義務教育学校等における医療的ケア支援事業

105,400千円（108,147千円）

学校において日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対し、訪問看護師を派遣します。個々の児童生徒の病状や特性に合わせて、看護師によるケアや、本人が行うケアの自立に向けた技術指導を行い、校内での学びや活動の参加を広げます。

（対象となる医療的ケア：痰の吸引、導尿、経管栄養等）

3　医療的ケア児・者等支援促進事業　6,280千円（14,245千円）

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進します。

〈こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局連携事業〉

4　むし歯予防事業　27,500千円（28,439千円）

むし歯や歯肉炎予防のため、歯科衛生士による巡回歯科保健指導を学校歯科医、横浜市歯科医師会と連携して実施し、学校における歯科保健教育を推進します。

5　健康・安全教育推進事業　900千円（900千円）

医師等専門家を学校に招き、学校保健に関する授業や講演等を行います。

6　スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業等　〈詳細はP14〉

943,140千円（941,380千円）

児童生徒、教職員、保護者が身近な場所で容易に相談できるよう、スクールカウンセラーを配置します。また、学校を巡回支援するスクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、校内体制の構築や学校と関係機関との連携を福祉的な側面から支援します。

11	学　校　保　健	
本　年　度		725,527千円
前　年　度		627,992千円
差　　引		97,535千円
本年度の財源内訳	国・県	40,782千円
	その他	111,397千円
	市債	－
	一般財源	573,348千円

事業内容

児童生徒等の健康の保持・増進のため、各種健康診断を実施します。また、学校保健安全法や学校環境衛生基準に基づき、学校保健を推進するための各種事業を実施します。

１　児童・生徒等健康診断費【拡充】

284,774千円（284,290千円）

児童生徒を対象に健康診断、腎臓検診、結核検診、心臓検診及び翌年度小学校入学予定の児童を対象とした、就学時健康診断を実施します。

また、整形外科医による運動器検診（脊柱や四肢の検査）のモデル事業を、対象校を拡大して実施します。〈Ｒ４：20校→Ｒ５：50校〉

２　環境衛生検査費

86,086千円（4,953千円）

(1) 環境衛生検査

高架水槽水の水質検査等の環境衛生検査を実施し、適切な学校環境衛生の維持管理を図ります。

(2) 学校環境整備**【新規】**

市立学校では感染症対策の一つとして、教室の換気対策に努めており、各クラスの場所や場面に応じて、効果的な換気を行うことができるよう、令和４年度に全校全クラスに二酸化炭素濃度測定器（CO_2モニター）を設置しています。

窓開け等の換気のみで状況が改善されない場合は、サーキュレーターの購入や換気扇の改修等を行い、学校環境の改善に努めます。

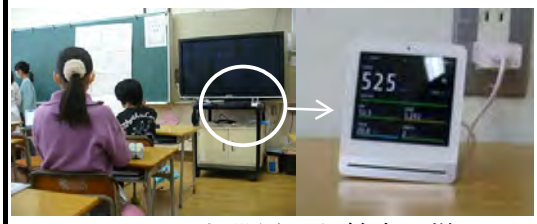

CO_2モニターを設置した教室の様子

３　日本スポーツ振興センター費　250,534千円（253,125千円）

学校管理下における児童生徒の負傷等に対する給付を受けるため、災害共済給付制度に加入します。

４　むし歯予防事業　〈再掲P10〉　27,500千円（28,439千円）

５　健康・安全教育推進事業　〈再掲P10〉　900千円（900千円）

６　ゲーム障害・ネット依存啓発事業【拡充】　2,285千円（1,215千円）

「横浜市立小中学校児童生徒に対するゲーム障害・ネット依存に関する実態調査報告書」を踏まえて作成した啓発チラシを小中学生に配布します。

また、教職員向けの研修や講演会の推進、学校教材用のリーフレットを印刷し、依存症の予防・啓発等の取組を進め、問題解決につなげます。

６　いきいきと働き、学び続ける教職員

14	教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革	
本年度		2,215,237千円
前年度		2,439,020千円
差引		▲ 223,783千円
本年度の財源内訳	国・県	542,642千円
	その他	6,455千円
	市債	－
	一般財源	1,666,140千円

事業内容

誇りや使命感に満ちた信頼される優秀な教職員を確保・育成していきます。

また、教育委員会事務局と学校が一体となって働き方改革を推進し、教職員が学ぶ時間を確保することで教職員がやりがいを感じながら、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を整えます。

１　教員確保対策事業【拡充】　28,857千円（23,148千円）

対面・オンラインによる大学説明会及び大学推薦や、教員志望の大学生等による学校現場でのボランティア（アシスタントティーチャー）の一層の拡充を図ります。さらに、横浜で先生になることの魅力を伝える専用のウェブサイトも立ち上げます。

また、臨時採用教員については、教員免許状更新制の廃止等があったことも受け、いわゆる「ペーパーティーチャー」を発掘していくための広報、休日やオンラインでの登録会を充実させていきます。

２　学校業務のアウトソース　51,956千円（52,283千円）

教職員が行っていたプール清掃業務を民間事業者や障害者就労施設に外部委託し、負担軽減を図ることで、教職員が本来行うべき業務に時間を使えるようにします。加えて、各学校での個別契約を局一括契約とすることで、事務手続きの負担軽減も図ります。〈Ｒ４：451校→Ｒ５：460校〉　また、校内清掃などの軽作業や教室のワックスがけを障害者就労施設に外部委託するモデル事業についても引き続き実施します。

３　職員室業務アシスタント配置事業　1,388,768千円（1,722,905千円）

教職員の働き方改革の推進のため、副校長及び教員の負担を軽減し、限られた時間の中で効率的に業務ができることを目的として、職員室における事務的な業務をサポートする会計年度任用職員を１名配置します。（全小・中・義務教育学校）

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、増加する家庭用教材等の印刷、校内の消毒等、教職員の業務をサポートすることを目的として、臨時的に追加で１名配置します。（一定規模以上の小・中・義務教育学校及び全特別支援学校）

４　教職員育成事業　61,769千円（58,210千円）

各校での計画的な人材育成を図るため、学校管理職経験者等を初任者等支援員として派遣し、経験の浅い教員への支援を実施します。

教職の専門性を高めることや、視野を広げ、マネジメント等について学ぶため、有給で１年間学べる制度により、教職大学院(7人)、大学(2人)へ教職員を派遣します。

５　中学校部活動支援事業【拡充】〈再掲P19〉　352,949千円（329,950千円）

18	安全・安心な施設環境の確保	
本年度		21,639,865千円
前年度		20,732,289千円
差引		907,576千円
本年度の財源内訳	国・県	2,408,792千円
	その他	32,012千円
	市債	13,446,000千円
	一般財源	5,753,061千円

事業内容

学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、効果的な施設の保全に取り組みます。また、児童生徒数の増加に伴う校舎の増築や学校敷地内におけるがけ地対策等を進めます。

１　小中学校整備事業（新増改築）建替え除く

1,552,807千円（1,375,270千円）

35人学級の実現に向けた計画的な整備及び一般学級や個別支援学級の児童生徒数の増加による教室不足への対策として、校舎の増築、内部改修、空調設置及び仮設校舎の設置等を行います。

令和５年度は平沼小の増築工事及び箕輪小の増築に向けた基本設計を行うほか、東野中において武道場の建築工事等を実施します。

２　個別支援学級改修事業

41,900千円（24,552千円）

知的障害、自閉症・情緒障害、弱視の児童生徒が適切な環境のもとで教育を受けられるよう、既存教室等の改修を行います。

３　通級指導教室改修事業　29,900千円（16,875千円）

軽度の障害（難聴、言語障害、弱視、情緒（情緒・LD・ADHD））のある児童生徒が適切な環境のもとで教育を受けられるよう、既存の通級指導教室の改修を行います。

４　特別支援学校改修事業　78,660千円（90,000千円）

特別支援学校（盲・ろう・知的・肢体・病弱）等の児童生徒の教育環境の充実のため施設の改修および営繕を行います。

５　特色ある高校教育のための改修事業　20,000千円（13,535千円）

各高等学校の特色に応じた指導を行うため、学校設備等の更新・修繕を実施します。令和５年度は、横浜総合高校での「通級による指導」（自校通級）の開始に伴う教室改修等を行い、特別な支援を必要とする生徒への支援の充実に取り組みます。

６　校地整備事業　775,416千円（560,768千円）

校庭整備やがけ対策、複合遊具の大規模改修、小破修繕等の屋外環境整備を実施します。また、大規模な自然崖についても対策工事を進めます。

〈校庭整備工事等の実施　Ｒ４：３校　→　Ｒ５：４校〉

７　校地管理事業　439,299千円（389,299千円）

樹木の管理や屋外施設の点検・簡易補修及び校庭芝生維持管理等を行います。

８　エレベーター設置事業【拡充】　1,403,766千円（944,549千円）

「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、車いす使用等により、階段の利用が困難な児童生徒等及び学校訪問者の建物内の移動が円滑となるよう整備を進めており、令和５年度は整備数を増やし、バリアフリー対策を加速化します。車いすを使用している児童生徒等が在籍・入学が予定されている学校の中から選定し、エレベーターを設置するほか、状況に応じてスロープの改修、多機能トイレの整備を行います。

〈Ｒ４：９校　→　Ｒ５：13校〉

９　市立学校空調設備整備事業　896,595千円（865,919千円）

学校施設の安全安心な環境整備のため、設置年数が古い職員室等における既存空調の計画的な対策が必要です。老朽化の状況を考慮し、更新工事を行います。

10　体育館空調設備設置事業　864,775千円（870,200千円）

学校の体育館は、体育の授業や部活動だけでなく、放課後キッズ、地域開放、避難所といった公益性のある施設であることから、近年の猛暑の影響を考慮し、空調設備の設置工事を行います。

11　外壁・窓サッシ改修事業　3,944,998千円（3,954,900千円）

児童生徒等の安全を確保するため、外壁や窓サッシの非構造部材の落下防止対策を実施します。

12　シャッター改修事業　350,000千円（300,000千円）

老朽化しているシャッターを対象に保守点検で不具合箇所を把握し、危険を未然に防ぐため順次改修します。令和５年度からは、従来の一括更新から部分更新に改修方法を見直すことで資材不足の影響を受けにくく、建設廃材の発生量も減らす施工とします。この見直しにより、下部式シャッター等から上部式シャッターへの改修完了時期を当初見込んでいた令和11年度から令和８年度に前倒して実施します。

〈Ｒ４：19校（211台）　→　Ｒ５：50校（408台予定）〉

13　トイレ改修事業　1,706,700千円（1,844,400千円）

市立学校の和式便器を洋式便器等に改修します。

令和５年度は30校の改修を行い、洋式化率は86％を超える見込みです。

14　体育館改修事業【拡充】　1,214,000千円（1,128,000千円）

昭和40年代以前に建築した体育館を対象に、施設の長寿命化を図るため大規模な改修を実施します。併せて空調設備の設置も行っています。

なお、木質化を推進するため、森林環境譲与税の一部(90,000千円)を充当します。

15　学校施設の老朽化対策　5,452,385千円（5,384,151千円）

学校施設の老朽化対策として、プール改修、照明のLED化などの修繕を実施します。

16　給食室改修事業　1,230,738千円（1,280,500千円）

給食室の衛生面での環境改善を目的にドライ改修等を実施します。

17　給食室空調整備検討事業【新規】　5,000千円（0千円）

調理室の快適な作業環境を確保するため、学校の給食室において、効果的な空調機の設置方法等を検討します。

令和５年度　教育予算総括表

（単位：千円）

款項目	５年度 予算額	４年度 予算額	増▲減	前年度比 （%）
15款　教育費	**272,912,758**	**268,258,021**	**4,654,737**	**1.7**
１項　教育総務費	**185,345,803**	**187,502,684**	**▲2,156,881**	**▲ 1.2**
1目　教育委員会費	21,360	21,360	－	0.0
2目　事務局費	11,636,318	11,523,434	112,884	1.0
3目　教職員費	162,727,775	165,368,975	▲2,641,200	▲ 1.6
4目　教育指導振興費	8,562,739	8,413,785	148,954	1.8
5目　教育センター費	206,024	98,012	108,012	110.2
6目　特別支援教育指導振興費	625,816	605,090	20,726	3.4
7目　教育相談費	1,565,771	1,472,028	93,743	6.4
２項　小学校費	**13,971,367**	**13,023,075**	**948,292**	**7.3**
1目　学校管理費	9,904,690	8,857,836	1,046,854	11.8
2目　学校運営費	4,066,677	4,165,239	▲98,562	▲ 2.4
３項　中学校費	**6,014,099**	**5,901,822**	**112,277**	**1.9**
1目　学校管理費	3,757,605	3,390,578	367,027	10.8
2目　学校運営費	2,256,494	2,511,244	▲254,750	▲ 10.1
４項　高等学校費	**1,032,392**	**998,673**	**33,719**	**3.4**
1目　学校管理費	702,644	618,428	84,216	13.6
2目　学校運営費	329,748	380,245	▲50,497	▲ 13.3
５項　特別支援学校費	**1,693,038**	**1,643,290**	**49,748**	**3.0**
1目　学校管理費	1,474,700	1,379,305	95,395	6.9
2目　学校運営費	218,338	263,985	▲45,647	▲ 17.3
６項　生涯学習費	**3,955,531**	**3,473,077**	**482,454**	**13.9**
1目　生涯学習推進費	432,194	480,602	▲48,408	▲ 10.1
2目　文化財保護費	1,163,145	1,044,068	119,077	11.4
3目　図書館費	2,360,192	1,948,407	411,785	21.1
７項　学校保健体育費	**25,351,767**	**24,018,292**	**1,333,475**	**5.6**
1目　学校保健費	830,927	736,139	94,788	12.9
2目　学校体育費	635,881	615,391	20,490	3.3
3目　学校給食費	12,363,399	11,184,119	1,179,280	10.5
4目　学校給食物資購入費	11,521,560	11,482,643	38,917	0.3
８項　教育施設整備費	**35,548,761**	**31,697,108**	**3,851,653**	**12.2**
1目　学校用地費	1,320,527	1,101,987	218,540	19.8
2目　小・中学校整備費	14,865,395	11,585,430	3,279,965	28.3
3目　高等学校整備費	133,068	130,070	2,998	2.3
4目　特別支援教育施設整備費	150,460	131,427	19,033	14.5
5目　学校施設営繕費	18,483,773	17,994,305	489,468	2.7
6目　学校施設整備基金積立金	127,420	225,420	▲98,000	▲ 43.5
7目　教育施設解体費	468,118	528,469	▲60,351	▲ 11.4

OPEN
YOKOHAMA

切れ目なく力強い子育て支援 ～乳幼児期・学齢期～

政策の目標

保育・幼児教育の「質の確保・向上」、保育所等の整備による「場の確保」、保育・幼児教育を担う保育者の採用や定着支援などの「人材の確保」に一体的に取り組むとともに、多様化する保育・教育ニーズへの対応を図り、横浜の保育・幼児教育の基盤づくりが総合的に推進されています。

学齢期の留守家庭児童の居場所の確保と質の維持・向上を図り、全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができています。

政策指標

保育所等待機児童数

直近の現状値	目標値
11人 （令和４年４月）	０人 （令和8年４月）

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度

直近の現状値	目標値
68.6%※	85%

※放課後キッズクラブを利用している保護者を対象としたアンケートを基に算出

関係するSDGsの取組

現状と課題

- 乳幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎を培う時期であることから、全ての保育・教育施設が質の高い乳幼児期の保育・教育を実践することが求められています。
- 令和４年４月の保育所等利用申請者数は過去最多の73,538人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。
- 保育士の有効求人倍率は引き続き高い傾向にあり、今後も保育者の確保が困難な状況が続くことが想定されます。
- 高い専門性と意欲を持った人材の育成等による質の確保・向上、既存資源の活用や保育所等の新規整備による場の確保、採用と定着の両面の支援による人材の確保など、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できるよう、取組を推進していく必要があります。
- 保護者の様々な働き方へ対応した多様な保育・幼児教育の場や、障害のある子ども、医療的ケアが必要な子ども、外国籍あるいは外国につながりのある子どもなど、個別的な配慮を必要とする子どもに寄り添った支援が求められています。
- 小学生の放課後の居場所について、全ての子どもたちが安全で豊かに過ごすことのできる場としていく必要があります。子どもたちが異年齢児等との関わりなどを通じて社会性を取得し、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる場としていくため、より良い環境づくりや人材確保・育成等、サービスの維持・向上が求められています。

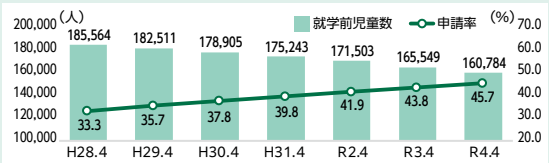

就学前児童数と保育所等利用申請率の推移（横浜市）

【出典】令和４年４月１日現在の保育所等利用待機児童数について

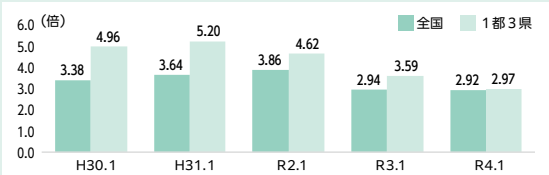

保育士の有効求人倍率の比較

【出典】職業安定業務統計（厚生労働省）を基に横浜市こども青少年局が作成

◉ 主な施策

1 保育・幼児教育の質の確保・向上

主管局：こども青少年局

子どもの豊かな育ちを支えるため、保育・教育施設の職員を対象とした研修の充実による専門性の向上や、保育・教育の方向性を示した「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」を活用した取組を推進します。また、幼児期の保育・教育と小学校の円滑な接続に向けた取組を推進します。さらに、研修・研究の推進や相談機能の充実等の拠点となる「保育・幼児教育センター（仮称）」の設置準備を進めます。

施策指標：①「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」に基づく保育・教育実践の公開事例数※
②「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校と合同で行った園の割合

直近の現状値	目標値
①24件（累計） ②6%（令和2年度）	①214件（累計） ②50%

※研究発表会または報告書等で公表した事例

2 保育・幼児教育の場の確保

主管局：こども青少年局

待機児童や保育の必要性が高い保留児童の解消に向けて、安定的な保育・幼児教育の場の確保に取り組みます。地域や保留児童の状況等を分析し、ニーズが高い1・2歳児を中心とした保育所等での受入枠拡大や、幼稚園等での長時間の預かり保育・2歳児受入れ推進など、既存の保育・教育資源を最大限活用した上で保育所等を整備します。

施策指標：保育・教育施設・事業の利用者数

直近の現状値	目標値
①認可保育所・小規模保育事業・横浜保育室等　79,819人（令和4年4月1日） ②幼稚園　33,435人（令和4年5月1日）	116,000人 （①令和8年4月1日 ②令和8年5月1日）

3 保育・幼児教育を担う人材の確保

主管局：こども青少年局

保育所、幼稚園、認定こども園等における人材確保のため、「採用」と「定着」の両面から効果的な確保策を実施します。「採用」では、保育士就職面接会や見学会の開催、幼稚園就職フェアへの補助等に加え、横浜で働く魅力のPR強化を図ります。「定着」では、離職防止のための相談対応や、住居に対する補助、処遇改善、コンサルタントの派遣等による保育者が働きやすい職場環境の構築などを行います。

施策指標：保育所等における保育士の充足率※の改善

直近の現状値	目標値
70.7% （令和4年4月1日）	78.0% （令和8年4月1日）

※本市の調査において、保育士が「充足している」または「一定の充足状況にある」と答えた園の割合。なお、保育士が一定の充足状況にないと回答した園でも、国及び市が定める配置基準は満たしています。

4 多様な保育・教育ニーズへの対応と充実

主管局：こども青少年局

保育所等での一時保育、乳幼児一時預かりや病児・病後児保育の充実など、保護者の様々な働き方への対応や、子育てに対する不安感・負担感の軽減により、子どもの健やかな育ちを支えます。また、障害がある子どもや医療的ケアが必要な子どもの特性や成長に合わせた支援の実施、外国籍あるいは外国につながる子どもと保護者が安心して保育・教育施設を利用できるよう支援を充実するなど、多様な保育・教育ニーズへの対応を図ります。

施策指標：①一時預かり事業の利用者数
②医療的ケア児サポート保育園（仮称）の指定

直近の現状値	目標値
①1,906,981人/年 ②仕組みの構築に向けた検討	①2,102,324人/年 ②36園

5 放課後の居場所づくり

主管局：こども青少年局

小学校施設を活用して「遊びの場」「生活の場」を提供する放課後キッズクラブ事業や、地域の理解と協力の下に民間施設等において留守家庭児童等に「生活の場」を提供する放課後児童クラブ事業を通じて、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するとともに、放課後児童健全育成事業所等の職員の育成や、子どもの育成支援に注力できる環境づくりに取り組むことで、更なる質の向上を図ります。

施策指標：職員向けの研修を実施した運営主体の割合

直近の現状値	目標値
35.4%	100%

障害児・者の支援

政策の目標

障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、就労や社会参加を通じて多様な活動に取り組み、地域共生社会の一員として、自分らしく生きることができています。

障害のある児童が、一人ひとりの育ちに適した療育や必要な相談支援等を受けることにより、多様な人間関係を育み、社会生活の経験を積むことができています。

政策指標

情報・制度・サービスの満足度※

直近の現状値	目標値
53.0% （令和元年度）	63.0%

※当事者向けアンケート調査において「情報・制度・サービスに不満がない」と回答した人の割合

関係するSDGsの取組

障害者手帳所持者数（横浜市）
※各年度末時点

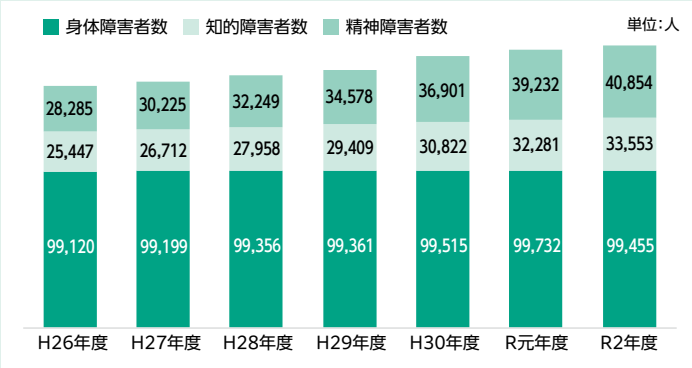

【出典】横浜市健康福祉局

現状と課題

- 市内の障害者手帳所持者数は年々増加しています。また、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者など、日常的に支援を必要とする人も増加傾向にあります。
- 近年、軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害の子どもは増加しています。また、個々のニーズは多様化しており、それに適した療育を受けられるよう体制を強化する必要があります。さらに、地域療育センターを中心とした障害児への支援や学校における障害の特性や状態に応じた教育の充実等、関係機関が連携するとともに、成人期の支援を含めた発達障害児・者の支援体制の構築が求められています。
- 一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、障害者の多様な活動や住まいの場を確保し本人の選択肢を広げるとともに、日常的な困り事に対応できるよう、各区基幹相談支援センター・精神障害者生活支援センター・区福祉保健センターの三機関を中核とした相談支援体制を充実させていく必要があります。
- 第４期障害者プラン策定に係るアンケート調査では20歳未満の７割、20歳から40歳代の５割が働きたいと回答しており、多様な働き方や障害者就労に対する理解の促進に取り組む必要があります。

年代別今後の就労希望割合（横浜市）

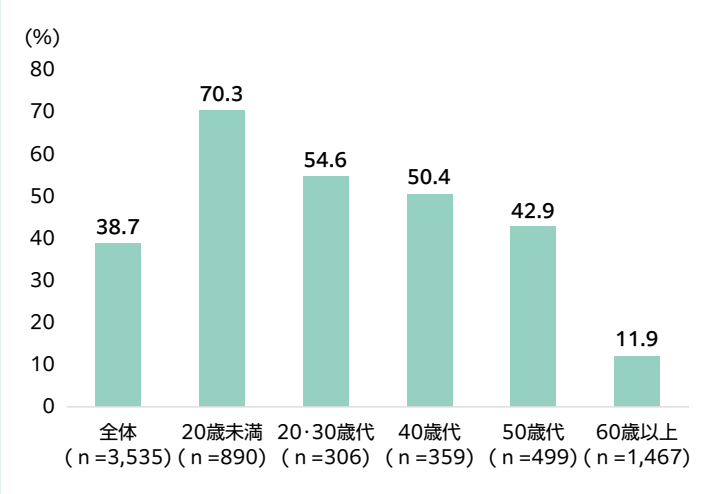

【出典】第4期横浜市障害者プラン

◉ 主な施策

1 障害のある人を地域で支える基盤の整備

主管局：健康福祉局

障害児・者が希望する場所で安心して生活することができるよう、各区の三機関（基幹相談支援センター・精神障害者生活支援センター・区福祉保健センター）が中核となって地域のあらゆる社会資源と連携し、相談や緊急時の対応等の充実を図ります。また、発達障害児・者が適切な時期に適切な支援を受けられるよう、発達障害者支援センター等による相談支援や関係機関・地域住民への研修、啓発の充実に取り組みます。

施策指標：地域生活への移行や定着に関する支援の利用者数

直近の現状値	目標値
1,113人分/年	1,303人分/年

2 医療的ケア児・者、重症心身障害児・者への支援の充実

主管局：教育委員会事務局、こども青少年局、健康福祉局

医療的ケア児・者、重症心身障害児・者等とその家族の生活を支援するため、多機能型拠点の整備や医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者の養成に取り組むとともに、医療的ケア児・者等の施設等での受入れを進めるため、看護師等に対する研修を充実します。

施策指標：横浜型医療的ケア児・者等支援者数（養成研修修了者数）

直近の現状値	目標値
136人（累計）	336人（累計）

3 障害児支援の拡充

主管局：こども青少年局

発達障害児の増加や個々のニーズの多様化等を踏まえ、療育の中核機関である地域療育センターについて、利用申込後の初期支援や保育所等への支援、集団療育等の充実に取り組みます。また、学校における障害の特性や状態に応じた教育の充実を図るなど、関係機関が連携しながら、切れ目のない一貫した支援を進めていきます。

施策指標：①地域療育センターが実施する初期支援「ひろば事業」の利用児童数
②地域療育センターが実施する保育所等への巡回訪問回数

直近の現状値	目標値
①2,262人/年 ②1,576回/年	①16,000人/年 ②2,100回/年

4 住まい・暮らしの支援

主管局：健康福祉局

障害のある人が安心して生活できるよう、グループホームの整備や松風学園（入所施設）の再整備に加え、地域での暮らしを望む障害者に対する日常的な相談支援等の充実に取り組みます。

施策指標：グループホームの定員数

直近の現状値	目標値
5,119人分（累計）	6,000人分（累計）

5 就労や日中活動の支援

主管局：健康福祉局

多様化するニーズを踏まえた就労促進や雇用後の定着支援、ICTやロボット等の活用を含む多様な働き方や障害者就労に対する理解の促進により、障害者の就労を支えます。また、障害のある人の日々の生活の充実に向け、本人の希望に合った日中活動の充実や障害児・者がスポーツや文化芸術に親しめる環境づくりを進めます。

施策指標：障害者就労支援センターの登録者数（定着支援）

直近の現状値	目標値
2,787人	2,950人